

平成21年第3回  
利根町議会定例会会議録 第3号

平成21年9月7日 午前10時開議

1.出席議員

1番	能登百合子君	8番	今井利和君
2番	西村重之君	9番	五十嵐辰雄君
3番	欠員	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
7番	欠員	14番	若泉昌寿君

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	福田	茂君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	矢口	功君
町民生活課	長	高野	光司君
健康福祉課	主幹	村田	啓子君
経済課	長	石井	博美君
都市建設課	長	飯田	修君
会計課	長	蓮沼	均君
教育	長	伊藤	孝生君
教育委員会事務局	長	鬼沢	俊一君
水道課	長	飯塚	正夫君

1.職務のため出席した者の氏名

議会事務局	長	木村	克美
書	記	蛭原	一博
書	記	坂本	隆雄

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 3 号

平成21年9月7日(月曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長(若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、2番西村重之君。

〔2番西村重之君登壇〕

2番(西村重之君) 皆さんおはようございます。1番通告、2番西村重之でございます。

まず最初に、7月の町長選において遠山町長が再当選されました。おめでとうございます。町長は、出馬するに当たって住民に幾つもの約束をされています。また、他の議員の質問と重複している点もあろうかと思えます。よろしくお願ひします。

私は、遠山町長とは平成11年末から平成12年始めにかけ、当時実施されておりました利根町資源回収事業奨励金の廃止、継続で討議したころから約10年経過して以来、このような場で再会することになりました。その節はいろいろお世話になり、ありがとうございました。

昨日、町長の所信表明にも一部述べられておりましたが、今回私は、一つ目に、さきの町長選でマニフェストに掲げた項目に対する実施内容、実施時期、財源確保について、二番目に滞納額及び徴収方法、また不納欠損額についての2点について質問させていただきます。よろしくお願ひします。

初めに、1点目のさきの町長選でマニフェストに掲げた項目に対する実施内容、実施時

期、財源確保について伺います。

利根町は、人口流出により利根町の財政を担う人たちが減少しています。これは、社会、経済、教育に大きな影響を与えます。利根町は人であり、人口減を食い止め経済人口をふやすために子育て支援対策の充実が最大のカンフル剤であり、子育て支援の充実が福祉の利根町をつくるといわれて当選されております。

そこで、次に掲げる内容はマニフェストに掲げたもので、財源確保等について明記されず、明らかにされていません。それらは、一つ目に、県内トップの子育て環境を実現します。またその内容につきましては、小学生中学生の医療費の無料化、育児費用の補助、旧布川小学校、東文間小学校及び旧利根中学校跡地の有効活用、次に高齢者と子供の集いの場所づくり、高齢者から学ぶ道德の推進、中学生へのヘルメットの支給。

そして県内トップの福祉の町をつくるともいわれております。また、その内容につきましては、高齢者の健康増進及び高齢者対策、地元雇用促進のための企業誘致、農地基盤整備の推進、行財政改革の推進、広域合併の推進、エコのまちづくり、各委員会への女性の意見を積極的に取り入れますと言われております。

現在の利根町の財政状況や税収が年々減少している中、住民に負担をかけることのない条件での考えだと思えます。

そこで、これらを達成するための実施内容、実施時期、財源確保等についてどのように考えているのか、町長に具体的にお伺いします。明快な答弁をお願いします。

次に、2点目の滞納額及び徴収方法や不納欠損額について伺います。

利根町の財政が厳しい中、町民税、固定資産税等を含む町税、国民健康保険税、またこの秋から徴収方法が変更される公共下水道事業の分担金、使用料や、介護保険料の滞納があります。年々増加してきております。

利根町の財源確保のためには並々ならぬ努力はされていると思えます。現在の社会状況を考慮していくと、今後も厳しい状況下に置かれていくと思えます。

そこで、滞納額とそれらに対する今後の徴収方法、不納欠損額について町長、担当課長にお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 西村重之君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、1番通告、2番西村議員のご質問にお答えをいたします。

小中学生の医療費の無料化につきましては、平成22年度小学3年生まで、平成23年度小学6年生まで、平成24年度中学3年生までと段階的に無料化をしていきたいと考えております。

育児費用の補助につきましては、第2子50万円、第3子以降100万円の補助金を生まれた年度から中学卒業までの15年、180カ月に分割で補助していく考えでございます。これも平成22年度から実施したいと考えております。

中学生へのヘルメット無償配布も平成22年度からと考えております。

旧布川小、東文間小跡地につきましては、地域介護、高齢者の健康増進の拠点として、NPOやボランティアなどのご協力を得、整備していきたいと考えております。

また、旧利根中学校跡地の活用については、直売所を中心とした施設として活用する考えでございます。体育館は、高齢者と子供の交流の場、また住民のスポーツを通しての健康増進などに活用し、特に高齢者と子供たちが交流することによって子供たちは自然と道徳を学び、お年寄りの方は子供たちと交流することによってやすらぎを覚える、そのような形をつくっていききたいと思っております。豊島ホール、プール、第2グラウンドなど、特に校舎ですね、住民の皆様のご意見を今後お聞きしながら、今後の活用を考えていききたいと思っております。

高齢者の健康増進及び高齢者対策ということですが、高齢者の健康増進は、私が在任中、筑波大の朝田先生が中心で行っていただいている食、睡眠、運動と痴呆症との関係のメカニズム調査、特に皆さんもご存じの運動のフリフリグッパーは健康増進につながっておりますし、元県立医療大学の太田仁史先生の指導をいただき行っているシルバーリハビリ体操も健康増進につながっており、そのように思っております。

そのようなことを今後も積極的に行い、元気老人づくり、健康寿命を延ばし、高齢者の皆様がいつまでも元気で生活できるような高齢者対策をしていきたい、このように考えております。

また、独居老人そして高齢者のみの家庭が今後ますますふえていくと思われれます。民生委員の皆さん、社会福祉協議会と連絡を密にとりながら対処していきたいと思っております。

地元雇用促進のための企業誘致ということですが、私が在任中、大房の山の上にありますせんべい工場跡地に美野里町から企業に来ていただいたという経緯もございます。あのときは地元雇用促進のため、利根町民を優先的に雇用していただきたいとお願いしましたところ、本社から来た数人以外は町から採用していただいたと聞いております。県南部地域産業活性化協議会の基本計画では46人の新規雇用者数、また製造出荷目標額3億6,000万円となっております。地区は太平地区の5.3ヘクタールを予定しているということでございます。それはそれで計画を進めてまいりたいと考えております。

それと、農業振興地域の整備に関する法律、通常農振法というところでありますが、市、町が地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画、通称27号計画、これはその内容には限りがあるということですが、こういう法律を活用して雇用の促進を図ることも一つの方法であると認識をしております。

また、先ほど申し上げました旧利根中を直売所などで活用することにより、50人以上の雇用の確保、また年間5億円以上の売り上げが期待できると私は考えております。農地基盤整備であります、押戸地区176ヘクタールをまずは着手し、計画では完了までに12年かかる予定でございます。国県の予算の関係で、これが終了するまでは他地区での基盤整備は大変難しい状況であると思っております。行財政改革の推進であります、これは当然今後も続行していかなければならないと思っております。

広域合併の推進は、これは相手方もありますので、どことどこというような細部については申し上げられませんが、私が前々より言っております中核都市30万都市、これを目指す、そのように努力をしていきたいと考えております。

エコのまちづくり、CO<sub>2</sub>の削減、ごみの減量、リサイクル社会の構築などなどのために住民のご理解を得るためのPR等々の施策をしていきたいと考えております。

それと、各委員会への女性の意見を積極的に取り入れるということではありますが、私が町長にならせていただいて1カ月半がたちますが、先日議決していただいた委員会にも1人の女性を追加しましたし、認定案件1件につきましても女性を再度推薦いたしましたし、協議会、ちょうど任期が来ましたのでその協議会にも女性をさらに1人追加し、今後ともそのような方向でやっていきたいと思っております。

実施内容、実施時期につきましては、重立ったことは先ほど答弁をしたとおりでございます。

その財源ということではありますが、平成22年度は約750万円、23年度は1,780万円、24年度は2,500万円支出を見込んでおります。一昨日の議会で答弁しましたが、現在の職員数157名で今後10年間やっていった場合、退職者と新規採用者の人件費の差額が0.7%の定昇率を見込みましても10年間で2億4,053万2,000円減になります。これは年平均にしますと、約2,400万円の減ということでございます。また、塵芥処理の負担金、平成22年度は前年比783万円の減、23年度は21年度比823万円の減、24年度は同じく3,250万円減、平成25年度は同じく1億1,494万円の減、平成26年度は同じく2億1,475万円減、平成27年度以降は毎年2億7,816万円ということで、対応は可能だと考えておりますが、今後税収の落ち込みなどを考えますと、やはり利根中跡地をいち早く活用し歳入をふやしていかなければならないと考えております。利根中を活用することにより年間約6,000万円から8,000万円の歳入増が見込める、そのように想定をしております。

総合的に見ましても、平成22年、23年、24年までのこの3年間で当面の重要期間と考えておりますので、議員の皆様方のご協力とご理解を切にお願いする次第でございます。

続きまして、平成20年度における各種税金の状況ということではありますが、平成20年度におきましては、町税分といたしまして個人町民税現年分2,408万6,146円、滞納繰越分4,098万655円、法人町民税現年分47万5,800円、滞納繰越分97万5,200円、固定資産税現年分1,860万7,249円、滞納繰越分6,249万147円、軽自動車税現年分86万2,200円、滞

納繰越分139万8,600円、都市計画税現年分で144万7,951円、滞納繰越分520万5,103円、合計で1億5,652万9,051円でございます。

今後の徴収方法でございますが、それぞれの税の納期限内に納付されなかった場合、まず初めに督促状を発送いたします。その後も納付されなかった場合には自宅などの訪問による滞納整理を行いますが、これにつきましては管理職全員による滞納整理も年に1度行っているところでありますし、また催告状の送付や個別の事情に対応するため納税相談も行っているところであります。さらに、納付されなかった場合については、差し押さえ等の滞納処分を行うこととなります。また、平成20年度より茨城租税債権管理機構に滞納事案を移管したところでありますが、本年度7月末現在まで13件移管しており431万4,910円が徴収されております。今後も茨城租税債権管理機構との連携も含めて徴収の強化を図っていきたいと考えております。

また平成20年度の不納欠損額でございますが、これは地方税法に基づくものでございます。個人町民税で第15条の7第5項の該当については363万713円、第18条第1項の該当につきましては256万4,406円、法人町民税で第18条第1項の該当については21万6,600円、固定資産税で第15条の7第5項の該当については66万6,485円、第18条第1項の該当については214万680円、軽自動車税で第15条の7第5項の該当については7,200円、第18条第1項の該当については6万1,800円、都市計画税では第15条の7第5項の該当については18万5,515円、第18条第1項の該当につきましては4万8,307円、合計で952万1,706円でございます。

不納欠損とした理由につきましては、地方税法第15条の7第1項によるもので、処分する財がないものや生活の困窮によるもの、また所在不明などの理由により滞納処分の執行停止を行ったものについて不納欠損をいたしました。また、今後の不納欠損額につきましては、現在滞納整理等の徴収業務を優先的に行っている最中でございますので、その中で調査等についても行っているところであります。こういう状況でありますので、現段階ではまだ把握はできておりませんが、年度末までに確定し該当した場合は、不納欠損として処理したいと考えております。

なお、税の徴収につきましては、公平性また町の財源確保の観点からも重要であると認識しておりますので、今後も税の徴収につきましては努力していかねばならないとこのように考えています。

以上であります。

議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

2番（西村重之君） 2回目の質問をさせていただきます。

今の質問に対する答弁、いろいろとわかってきましたけれども、初めに滞納額云々についてちょっと質問といたしますか、答弁は要りませんので、今後さらに努力していただけたらというふうに考えております。

過去の実績を見ていきますと、平成20年度決算、これから審査やるわけですがけれども、対前年度、平成19年度に比べると、4項目ほどあるのですけれども、約6,000万円滞納額がふえている、いろいろ努力していただいている中でもこういう状況が目に見えてきているということで、さらなる努力も必要ではないかなというふうに思います。

また、不納欠損額においても前年度約1,000万円増加していると。これは納税基準内といいますが、という中で、一番少なかった平成19年度、これは1,200万円、それから平成20年度には2,290万円ということで約1,000万円ふえているということはますます悪い状況に移行しているのではないかなということが考えられるわけです。

そういう状況の中で、今後、管理職以下職員全員だと思えますけれども、さらなる利根町の状況を考えて財源確保に走ってほしいなというふうに考えております。これは答弁要りません。状況大体わかりましたので、さらに努力をお願いしたいということでお願いだけしておきます。

それから、次に小学生中学生の医療費の無料化ということでちょっとお伺いしていきたいと思えます。

町長は子育てするなら利根町といわれております。利根町の人口におきましても相当な波が押し寄せてきております。人口の減少、これを食い止めなければいけない、これはだれでもわかっていることだろうと思えます。これらは安心して子供を育てる環境、これが第一ではないかなというふうに考えますけれども、そこで、今後、利根町の人口増を願っていくために、町長は子育て支援ということをうたわれていると思えます。

そこで、人口の推移などを見ていきますと、昭和50年3月末においては、世帯数が2,162世帯、人口で2,560人、それから新興住宅建設が始まってきた当時の昭和54年以降、昭和60年で5,099世帯、人口で2万39人、さらに平成5年でいきますと5,689世帯、人口で2万1,010人、これをピークに、世帯数は増加していくわけですがけれども、人口が毎年というよりも毎月減少に入ってきているという状況が見られます。この辺、どう思われているのかちょっとお聞きしたいなと思っております。

また、一番新しいところでは、8月1日現在ですがけれども、世帯数で5,888世帯、人口で1万7,950人ということで相変わらず減少しているということです。だから、これらについては、町長は子育て支援で人口を食い止めていきたいというところだと思うのですがけれども、これらに対する対応策をより強化にとっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

それから、これらのために育児費用の補助ということで、先ほど15年間を対象にしてやっっていこうということなのですけれども、平成15年以降の出生率を見ましても、年々減ってきている。現行の施策においても医療負担額、これは現在1,200万円ぐらいではないかなと思ってはいるのですけれども、これから無料化を目指していけばさらに財源不足が生じてくるということが考えられております。医療費の無料化を目指していけば、年間、先

ほど私はちょっと6年というくらいで見えていたのですけれども、約倍以上ということになります、年間2,000万円ぐらいが継続してふえていくのではないかなというふうに考えております。

これらの場合において滞納額なども少しは減少できるのかなという期待を持っておりますけれども、さらに具体的に財源確保対策、これをもう少しお聞きしたいなというふうに考えております。

先ほどの15年というのは違っていましたね、小学校中学校までということですので約年間3,000万円ぐらいになるということですのでちょっと変更していただきたいと思います。

それから、次に育児費用の中の出産補助金、これを再度質問させていただきたいと思っております。

町長は第2子に50万円、第3子以降出産補助金100万円というような形で創設していきたいということで、先ほど具体的な実施年度、期間、一応確認とらさせていただきましたけれども、現在、子供の利根町における出生数、これを見てもみると、平成15年度に87人、平成16年度に91人、17年度85人、18年度87人、19年度77人、20年度で79人、平均すると6年間で84人ということになっております。また、一番新しい状況の中では、平成21年4月から6月、3カ月ですけれども、一応28人の出生者がおられるということで、まだ期待できるのではないかなと思いますけれども、平均的な84人、ここまで行けるかどうかちょっと不安なところもあります。

これら平均していきますと、第2子で大体10人、第3子以降で10人くらいという状況になると思います。これら補助金の特性から見えていきますと、すぐ計算していけばわかるわけですけれども、相当な負担が生じてくるであろうというふうに考えております。これらについては、いろいろな財源の減少項目云々聞いておりますので、その中から対応していくのかなと思います。

ただし、ちょっとこれから町長にお聞きしたいのですけれども、先般実施された衆議院選挙、この中で民主党が圧勝して政権移行があると思います。その民主党のマニフェストの中に出産一時金、現行の38万円、これを平成21年10月から42万円に助成金を見直す。さらに平成23年度から国からの助成金55万円というふうになつていっています。逆にこういう子育てといいますが出産助成金は国がやるということになれば利根町として除外していいのではないかと、逆に利根町もやるというのは重複することを私は懸念しているわけなのです。だから、そういう意味で、町長が掲げられていた公約、これは取り消してもやっていけるのではないかと考えております。だから、その辺がどのような形でこれからやられていくのか、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに考えています。

これらも、子育て支援といっても国の施策によって中学校卒業まで計画されている子供手当、これもありますので、その辺を十分考慮した中で助成する、基本的な考え方についてちょっとお聞きしたいというふうに考えております。



それから、次に、まだちょっといろいろあるもので後でやりますけれども、次に広域合併の推進、これをちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど町長も相手のあることということをおっしゃっております。ただ、今までの経過を見ていきますと、時間がかかるので内容的には省略させていただきますが、いずれにしても利根町として自立していくしか道はないのではないかと考えております。7月の町長選においても4の方が立候補され、何とか改革していきたいという思いから立候補されたと思います。その中で、町長は広域合併の推進としてマニフェストに挙げられた。先ほども広域30万都市という形の中の答弁がございましたが、今後具体的な形でどのように進めていこうとしているのか、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

以上、2回目を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 先ほど大変失礼して、国民健康保険税の現在の滞納額とそれらに対する今後の徴収方法及び不納欠損額について抜けておりますので、追加して答弁したいと思います。

まず現在の滞納額については20年度決算で収入未済額が1億5,396万6,374円であります。また不納欠損額については1,079万6,032円となっております。今後も財源確保のために日々の窓口による納税相談、納付誓約書等により滞納解消に努めていきたいと考えております。

人口減の状況をどのように町長は考えているかということでございますが、議員さんもお存じのとおり、利根町の場合は昭和46年から昭和五十五、六年にかけて、団地造成、急激に10年間でいったということでございます。それで、当時、ここで子供たちが育って、今、うちの子供たちもその段階であります。ほとんどの子供の皆さんが出ていってしまっている、そういうことも人口減の大きな原因かなと考えておりますし、一番そんな中で問題なのが、議員ご指摘のとおり、出生率が利根町は県でも下から2番目、全国で見ても大変低い位置にあるということで、それを解消するには議員おっしゃるとおりに、子育て環境をよくして経済人口流入を図るというのも一つの方法であろう、そのように考えております。

その財源の確保ということでありますが、これは先ほど申し上げましたとおりでありまして、議員ご指摘のとおり、平成16年度92名、17年度85名、87名、77名、79名、21年のことしの4月から6月28名ということになります。第1子は補助の対象になりませんので、第2子、この16年度から20年度まで、これを平均しますと34.6人、第3子、これが12.4人、第4子、平均しますと1.2人、第5子、平均しますと年に0.6人ということで、それに15年間で補助をするということをして180カ月、それで割っていくと先ほど私が答弁したとおりの金額になっていくということになります。

また、ヘルメットにつきましては、これは十二分にできるような金額でございますので、これは。

それと、小中学生の医療費の無料化、この経費の積算であります。3年、3年でやるので、1年目が3分の1、23年が3分の2、それで24年で3分の3、要するに小学校3年、6年、中学3年、3年、3年、3年と追加していきますので、今の現在の3歳以上の幼児マル福、この金額が大体年間3,080万円、それを要するに初年度は3分の1で割りまして、それで小学校の1年生から3年生まで、低学年、医者にかかる率が多いと想定しまして、その70%を見込んでおります。次に、4年生から6年生、小学生の高学年、これにつきましては60%、中学生につきましては、3年目ですね、中学生につきましては50%を見込んで想定をしております。

それと、民主党のマニフェストに月2万6,000円、子育て支援金ということで補助するということではありますが、それはそれで、これは国の方針でもしそれをやるならばこれは国民全員が同じ利益を受けるわけですから、それとは別に利根町は利根町として独自にプラスしてやっていきたいと考えております。

広域合併ということではありますが、議員ご指摘のとおり、相手もありますことですし、当面は自立してやっていかなければならない、そんな中で近隣市町村の首長さんたちといろいろと相談をしていきたい、このように考えております。

以上であります。

議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

2番（西村重之君） 最後の質問に入ります。

次に、ちょっと廃校といいますが、小学校中学校の跡地の有効活用ということで確認をさせていただきたいと思っております。

これは、平成17年、今の中学校統合委員会が設置されてから平成19年ですか、中学校がスタートし、また平成19年度には小学校が検討されて20年からスタートしているという状況だと思っております。

現在、統合して取り残されている3校、これの利活用を検討していかなければならないということはだれでも理解することだと思っております。現在の利根町の財政に幾らか、言いたいのには、検討委員会ができた段階で旧跡地の利用とこれも検討して並行してスタートしていれば、逆に幾らかでも財政面に寄与できたのではないかなということ考えておるわけです。

現在の閉校された3校について、施設初めグラウンドにしてもすべてのところを、外部から見ると景観が損なわれている、目に余る状況に置かれています。また、この3校においても避難場所にも指定されております。それから、今までもそういう避難場所についてということでもいろいろな質問があったと思っておりますけれども、今後、住民の安心安全を考えれば、速やかに避難場所等利用できる体制に整えていく必要があるというふうに考えて

おります。

また、この3校、この草刈り、清掃、これは職員等いろいろな方がやっておられるということは十分理解しております。私たちができる中でやればいいのでしょうかけれども、職員としても本当の職務に就いていただけるための対策も講じてほしいなというような考えであります。

前井原町長は、旧利根中跡地の利活用、これは用途地域変更手続終了後、結果に基づき自主財源確保も含めた利活用に努めるというような形で答弁されてきております。先ほども町長も利活用について述べられておりますけれども、旧利根中跡地としてJAと協力して地場産業の育成、直売所や文化活動、健康増進という場に利用していきたいというような形で言われております。また、小学校跡地についても校舎をそのまま有効な活用に導いて建物を大いに生かす方向で邁進していく、それによって福祉の拠点、地域介護等での有効活用ということで取り上げられているわけですがけれども、具体的に今の施設、放置されたままですから、相当の改善をしていかなければいかんだろうなというふうに考えております。

そういう中で、今年度に予算を反映させていくのか、来年度からスタートするのか、その辺を再度お聞きしたいなというふうに考えております。

それから、次にもう一つ質問させていただきます。

次に、地元雇用促進のための企業誘致ということでお聞きしたいと思います。

利根町は農業が中心で発展してきましたが、昭和50年以降、新興住宅の団塊の人たち、これによる人口の増加をしてまいりました。年月が過ぎ、当時の団塊の人たちの引退が急増し、利根町においても歳入減になっております。また、引退された人たちの中には優秀な技術、技能を持った人たちが多数います。町長は、地元雇用促進のための企業誘致ということで取り上げられているわけですがけれども、利根町全体を見れば農業地が多い、まして企業誘致するような土地が少ないと思うのです。また、現状社会を見てみると、規模にかかわらず、存続していく企業、これも少なくないと思います。このような状況を見て企業誘致をすることは大変厳しいと考えなければならないのではないかなと思っております。

これは、先日の所信表明の中でも言われておりました7月の失業率、過去最悪の状態の5.7%、一方有効求人倍率0.4人、最低記録の更新をされております。さらにまだ悪化していくのではないかなということが見込まれております。

これらの状況の中で、茨城県で見ると、有効求人倍率0.38%、過去最低だった6月よりさらに下がってきている。これらを見て過去をさかのぼっていきますと、14カ月連続でマイナス。だから、いかに県内の企業の状態、実績といいますが、悪いのではないかなと思います。その中で、利根町企業誘致という形でうたわれておりますけれども、果たしてそういうような状況の中で企業が乗ってくるか、その辺いろいろと予測はされていると思えますけれども、その辺のあれについてももう少し町長の考え方をお聞きしたいなと思

ております。

先ほどちょっと出生のお祝い、これは国と私は重複するというのがちょっと懸念、気になっているところですので、同じような状況の中で出生助成金ということがうたわれているとは思いますが。子育て支援とは別に重複していく必要がないのではないかなと思っております。その辺を最後にお聞きして、終わりたいと思いますが、最後に一言だけ、これは私だけではなくて、ほかの該当する地域の人に言われたこともありますので、町長にだけ報告だけしておきます。

これは、これから言うことには答弁要りませんので。

遠山町長後援会から出陣式の案内、私もいただいております。その文面の一部に、ちょっとミスがあったのではないかとということで、該当する市民から電話をいただきましたので報告だけさせていただいて、後々また何かあれば見ておいていただければなと思っております。

内容的には、ジョウサイ市という形で記載されているわけですね。ジョウサイ市というのは茨城県にはないのですね、合併しても。これは筑西市の間違ひではないかなと、これは下館、関城、明野、協和町が合併して新設された筑西市の誤りだと思っております。この辺、筑西市の市民からちょっと電話が入りましたので、一応それだけ報告して、私の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 小中学校の活用、検討委員会を早急に立ち上げた方がいいのではないかとございまして、J A、商工会、近隣市町村等と連携しながら直売所だけをとりましたら直売所を立ち上げていかなければならないと思っておりますので、いつの時期になるかわかりませんが、なるべく早く検討委員会を立ち上げたいと思っております。

それと、あそこの場所、避難場所、これは企業に売却した場合は企業との協定書内で避難場所に指定できるのでありますが、今のところ売却ということは一切私の場合は考えておりませんので、ただ、直売所等々で活用するにしても第3セクター方式などでやらなければならないと考えておりますので、その場合は第3セクターと契約に、災害の場合は避難場所として優先的に使わせていただければというような文言を入れれば何ら問題がないのかな、そのように思っております。

一番の用途変更なんですね、今、県の方へ引き続き申請は出しているのですが、第一種では建物の方が500平米までしか使えないということでありますので、第二種に用途を変更して県の用途指定変更許可を今出しているところでございます。

企業誘致ということでございまして、企業誘致というのは大変今こういう経済状況でございまして、非常に新たに企業が投資するというような状況ではございません。また、景気がよくなったとしても、利根町の場合は、議員もご存じのとおり、大変道路のアクセ

ス等々が思わしくない、そして大抵大きい企業というのは用水、工業用水ですね、工業用水を多く使う。それで、利根町の場合は工業用水管がまだ通っておりません。それで、今、井戸を掘るにしても50ミリまでしか許可になりませんので、とても工業用水に間に合わせるような井戸は掘れないということで、そういうことも企業が景気がよくなって企業が出るにしてもそういうことが足かせになるのかな、そのように考えております。町の方としては、町の町有地6.3ヘクタール、あの部分を何とか農業関係の企業誘致を図っていきたいと思っております。

それと、子育て支援、国からの毎月2万6,000円の支援と重複するのではないかという再度のご質問であります。先ほども答弁しましたとおり、町は町として、国はどうあれ、町は町として支援をしていきたいと考えております。

それと、最後に出陣式云々であります。間違った点、また失礼があった点はこの場をおかりして心よりお詫びを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

議長（若泉昌寿君） 西村議員、ちょっと答弁が違うということなのですが。

町長（遠山 務君） 子育て支援と出産支援というのはまた別ですので、それは重複しないと考えております。

議長（若泉昌寿君） 西村議員、さっき町長が答弁したのは、国は国、町は町、それは関係なくやっていくという、そういう答弁はしました。

それでよろしいですか。

西村重之君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は11時10分よりします。

午前10時54分休憩

---

午前11時10分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど1番通告西村議員の答弁に対しまして訂正がありますので、答弁させます。

都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 先ほど町長答弁の中で、旧利根中学校跡地の用途変更の手続きにつきまして、現在県に申請中と申し上げたかと思っておりますけれども、現在協議中でございますので、訂正をお願いしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 2番通告者、9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） 2番通告、9番五十嵐辰雄でございます。

今回は町長選挙公報に記載してある件について質問いたします。

今回の町長選挙は、過去最多の4人がしのぎを削る激戦でありました。遠山町長は見事にこの激戦を制し勝利しました。おめでとうございます。

この選挙は、選挙公報にご自分の政策を訴えて有権者の信任を得たものと思います。今回からは公職選挙法によりピラを5,000枚配布できるようになりました。街頭演説でもこれらの政策を訴えてきたものと聞き及んでいます。町長就任のあいさつにつきましては、広報とね9月号に掲載してあります。

そこで町長の政策の中身を要約しますと、安心して暮らせる安全な安定したまちづくりを目指すとなっています。選挙公報に記載してあることについては、町長に就任してから任期中に、任期は4年でございます、任期中に成果を上げなければなりません。これは選挙公報で有権者と約束をしたことでございます。これからは確実に誠実に実行してもらいたいと思います。

選挙公報に述べてあることについては、予算を伴うものについては、即座に予算を計上し実行していただけたと思います。予算を計上する一切の権限は町長にあります。これは財政運営の統一性と責任の所在の明確性にあります。この規定は、地方自治法に明記してあります。

そこで、選挙公報に記載してあることについて質問いたします。

まず、子育て支援の充実が福祉の利根町をつくる、県内トップの子育て環境を実現します。そして、県内トップの福祉の町にしますと、こうなっております。先ほど西村議員の質問と同じ内容でございますが、通告いたしましたので順を追って、これは要点についてお尋ねいたします。

公約は実行することが絶対の条件であります。そして、今から申し上げることについては項目別に事業の実施計画と予算措置をお尋ねします。そして、予算化する場合にはその財源についてもあわせてお尋ねします。

まず小中学生の医療費の無料化、2 育児費用の補助、3 高齢者と子供の集いの場所づくり、4 高齢者から学ぶ道德の推進、5 番目、布川・東文間小学校、利根中学校跡地の有効活用、6 番ですが、地元雇用促進のための企業誘致、7 ですが、広域合併の推進、以上7点について、要点についてお尋ねします。

議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

1 番目の小中学生の医療費の無料化ということですが、先ほど西村議員の質問にお答えしたとおり、22年度は小学3年生まで、23年度は小学6年生まで、24年度は中学生までという3カ年で無料化をしていきたいと思っております。

育児費用の補助ということですが、これも先ほど答弁したとおりでありまして、

2子50万円、3子以降100万円、これについても中学卒業までの180カ月で分割で補助支援をしていきたい、育児支援をしていきたい、その時期も来年22年度から実施をしたいと思っております。

高齢者と子供の集いの場所づくり、これは利根中の整備、それとできれば旧布川小学校の跡地、東文間小の跡地等も高齢者と子供たちが集い合い、その中から子供たちは高齢者と交流することによって自然と道徳を身につけていただき、高齢者の方は子供たちと出会うことによってやすらぎを覚える、そのような形づくりをしていきたいと考えております。

それと、利根中跡地利用ですか、これは先ほど、時期であります、先ほど課長が訂正しましたが、県と一種から二種、用途変更をするのに協議中でありまして、その協議が整い次第県の方へ申請をするという段取りでありますので、先ほど私が申請と言いましたが、協議中ということで、ご理解のほどお願いいたします。

地元雇用促進のための企業誘致、先ほど申し上げましたけれども、町としては誘致できるような町有地は6.3ヘクタールの部分しかございません。また、企業が持っている22ヘクタール、これも何とか企業にお願いをして、持っている企業にお願いをして、今の時期では到底住宅造成をしても売れないというような状況でございますので、この間企業の方が2人見えていると話はしたのですが、なかなか企業の方も今こういう経済状況でありますので、いろいろと当たっているのだけれども、乗ってきてくれる企業というのですか、それがいないということで、今度その企業の役員さんが見えられるということでありますので、引き続きその企業の役員さんとも今後とも何とか早めにあの土地を有効に活用していただけないかということをお願いをしていきたいと思っておりますし、できればあの22ヘクタールを県の方で活用していただければ、そのようなことも考えておりますし、いろいろと今後その企業の方と相談をしていきたい、このように考えております。

また、広域合併の推進ということですが、これは先ほど西村議員に答弁をしたとおりでございます。その財源ということですが、先ほども申し上げましたが、22年度は750万円ほど、23年度は約1,780万円ほど、24年度が約2,500万円の支出を見込んでおります。この25年以降になりますと、今の負担金また職員がこの10年間で退職する職員と同じ人数だけ新規で採った場合に2億4,000万円違ってきますので、年平均約2,400万円、これはただ来年は1人退職者、その次はゼロということでありまして、その同じだけの1人やめました、1人採ります、その同じだけの採用をしていきますと、頭でっかちになる可能性がありますので、前倒しで、多少財源に厳しいところはあられるかもしれませんが、前倒しで来年、再来年と前倒しで採用をして、なるべくだるま方式、頭でっかちというような人件機能になるようなことを避けていきたいと思っております。

それと、先ほど申し上げましたとおり、塵芥処理の負担金、これは21年度と比較しますと22年度は783万円の減、23年度は21年度比で823万円の減、24年度は同じく3,250万円の減、平成25年度は同じく1億1,494万円の減、平成26年度は同じく2億1,475万円の減、平

成27年度以降は負担金がゼロになりますので、21年度と比較すると毎年2億7,816万円、この負担金がなくなるということであります。そのことを総合してみますと対応は可能ですが、先ほども答弁しましたとおり、今後税収の落ち込み、また塵芥処理場の改修等も当然出てくるでありますでしょうし、やはり利根中跡地をいち早く活用し歳入をふやしていかなければならないと考えております。利根中を活用することにより、年間約6,000万円から8,000万円の歳入増を見込めると、そっくり貸しますと、企業なり公営企業なり、公に貸しましても大体2,000万円から2,500万円くらいの家賃は見込めるのでありますが、それよりはやはり町として住民のご意見をお伺いして、直売所を中心として活用する方向性を決めていきたい、それにより大体そのくらいの歳入増が見込めると考えております。

こういうことを総合的に見ましても、平成22年、23年、24年、この3年間は当面重要期間であろうと考えております。25年以降になりますと、人件費等々の差額も出ますし、先ほど申し上げていますとおり、塵芥処理組合の負担金も少なくなってまいりますし、それとあと3年くらいをめどに利根中の活用をしていきたいと思っております。これは今、一種から二種に県と協議中ではありますが、それをなるべく早く申請できるように今後とも県に強気に働きかけていきたい、そのように思っておりますし、またそれと並行して当然、JA、商工会、そして近隣市町村、また金融機関等と協議しなければなりませんので、第3セクター方式でやるにしても検討会、これを協議と並行して立ち上げたいと思っております。

以上であります。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

9番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質問をいたします。

町長選挙の立候補者は、それぞれ自分自身の公約を示し、有権者は候補者の政策を参考に投票したものと考えられます。

今、町長からこれからの利根町の行政運営についてあらましのご答弁をいただきました。公約は一つ一つ政策として実行してくれるものと確信を持っています。事業を行うには予算を伴うもの、予算を伴わないもの、いろいろなケースがあると思います。今年度予算も9月でもう半分過ぎようとしています。予算も執行されております。当然、町長がかわれば、井原町長から遠山町長になれば、事業についても予算についても軌道修正は当然あると思います。町長がかわったから前の事業がいつまでも継続、また打ち切り、また新規事業がなければ町長がかわった意味がないわけでございます。

今、通告しました小学生、中学生の医療費の無料化、これは西村議員にも答弁がありましたので、次に、育児費用の補助ですが、子供1人の家庭についてはどうしますかと思うのですが、2子が50万円、3子が100万円ということですね。1人家庭の場合の優遇策は何もないのですね。ただ、子供ができればお金をあげればいいと、そういう金銭の支給で



育児対策は十分とは思いますが、それでもある反面ないわけでございます。

育児というのは、例えば単純に考えれば、保育所に入所しています措置児童の保護者負担の割合、今多分、町の場合は国を100とした場合に60%くらいと思うのですね。40%は軽減をしております。利根町の場合は、国に対して60%は軽減措置が、高いとは思いませんけれども、60%でございます。それから、保育所以外にも幼稚園に入っていますね。今、国の方でも幼稚園と保育所、厚生労働省と文部科学省と省庁が違うので保育所と幼稚園というのは分かれておりますが、これから民主党政権は一緒になる、そのようなマニフェストがあるのでございますので、保育所とか幼稚園に対する保護者負担の割合、この軽減策についてのお考えはあるかどうか。

それから育児の補助でございますが、これは具体的に羅列しますと、どんなものを役場では今考えておりますか。

その二、三の点、今考えています町当局の育児費用の補助、もしやる場合は子供さんができた場合に、第2子が50万円、第3子が100万円、それ以外の対策、ただお金を支給するのが育児対策ではないと思うのですね、もっときめ細かな育児対策があっべきとそう思います。

〔発言する者あり〕

9番（五十嵐辰雄君） ちょっと黙ってください。私が今質問しています。

それから、3番、高齢者と子供の集いの場所づくり、それから4番、高齢者から学ぶ道徳の推進、これは非常に抽象的なものでございますが、選挙公約ですから、これから町長が役場の関係課とよく協議して公約に合うような施策を逐次実行されんことを期待とお願いをしておきます。

それから5番ですが、布川、東文間小学校、利根中学校跡地の有効活用でございますが、この活用を図って、町長の考えでは6,000万円から8,000万円の歳入増と、遠大なすごい金額ですね、6,000万円から8,000万円、これを売らないで貸すか、第3セクターから得る収入ですが、莫大な想定でございますので、ここで述べられた以上はこの4年間、必ずやその目標達成に努力されんことをお願いします。

これは、9月3日の議会での町長の所信表明でございますが、これは利根町のホームページにも表明と同じものの掲載がございます。ちょっとここでホームページを紹介しますが、旧布川小、東文間小、利根中学校の跡地の活用であります。旧布川小、東文間小の跡地については地域介護、高齢者の健康増進等の拠点として活用していく考えですと、また、旧利根中跡地については農協、商工会、近隣市町村と連携をとり、第3セクター方式の直売所を中心に活用を図っていきたいと考えていますと、これがホームページの原文でございます。ですから、これを活用しまして6,000万円から8,000万円の収益を伴うわけでございますので、それはぜひそのご努力に期待をしています。

それから、用途地域の変更ですが、今、役場の方では用途地域の変更の申請でなくて調

整、協議中とか何とかということでございますけれども、都市計画によります旧利根中跡地の用途ですが、校舎が建っていたところは、これは第一種中高層住居専用地域、グラウンドのところは第一種低層住居専用地域です。面積は全部で4万平米くらいあります。これは相当なる面積ですね。高度利用を図るには、今現在、利根町では用途地域の変更をしていると伺っております。これは、前町長、井原町長が昨年1月ごろから用途変更の作業に着手をしました。それで、まず都市計画マスタープランから見直しを開始しまして、昨年の12月に都市計画マスタープランができましたので、それをベースに県当局と申請とか調整とか協議をしてございます。それで、井原町長としては、多分議会でも言明しましたけれども、21年3月、この3月に用途地域変更になる、そういう見通し、これ議会で言明しました。ことしの3月ごろには用途地域が変更してあるものとそう思っております。

それから、遠山町長は、選挙運動期間中の街頭演説でこのようにおっしゃいました。旧利根中のグラウンド、これ約2万平米くらいあると思うのですが、これは市民農園にすると。市民農園ですから、あのグラウンドを開墾か全部整備して市民に貸し付ける、市民農園というのは一般には町民農園ですが。それから、校舎のところは道の駅にすると。農産物直売所、いろいろなこと、商業関係でございますが、道の駅。その収益を財源にして子育て支援にする、このように街頭で有権者に訴えておりました。私はそのことを何人かに聞き及んでおります。これについて町長のお考えをお伺いします。

ですから、今、議会の答弁でございますが、利根中跡地の利活用ですが、6,000万円から8,000万円、道の駅とか市民農園で果たしてこういう財源の収入があるかどうか、私は非常に疑問の点が多うございます。

それから、今現在、県と協議中、私は申請済みと思ったのですが、今答弁の訂正がありまして協議中、これ協議中ですからまだまだ許可までには相当な時間差がありますね。いつごろになるのでしょうか。用途変更の理由は、これは高度利用を図るのですから、多分井原町長も遠山町長もその路線は踏襲することと思います。中断でなくて踏襲ですね。それで、土地の利用価値を上げて、収益の上がる土地にしたい、それが多分前町長も遠山町長も同じようなご意見と思うのですね。

現在の第一種中高層住居専用地域、これは校舎が建っている部分でございます。これをどの用途地域になるかここでもう一度確認したいと思うのです。それから、グラウンドのところ、第一種低層住居専用地域、これはどういう地域になるのでしょうか。それから、用途変更の許可はいつごろでしょうか。前町長は3月ごろと。申請しなければ受け付けできないので、やはり開発行為とか何かというのは正式な申請書を出す前に多分役場の担当課と県の方の都市計画課とか建築指導課等と事前協議、開発行為の場合はほとんど事前協議で、事前協議が終わった後、今度は正式な申請をするわけでございますので、今これは担当課の方は多分都市建設課だと思うのですが、今、用途変更の事務作業はどの時点にあるのですか。それから、県当局と打ち合わせしている調整の作業ですが、これ調整してか

ら申請して一連の手続、これは公聴会とか何かあると思うのですが、一連のフローチャートについて専門的分野の都市建設課長にここでお伺いします。多分お手元に各議員から質問があるので、ここまでご用意はあると思うのですが、どうしてもここでフローチャート、これを伺います。

町長就任する前でございますが、これが利根町の都市計画マスタープラン、これはカラー刷りですばらしいものですね。裏は栄橋ですね。全部で総量148ページ、相当な金額と事務量でこれを仕上げました。これは平成20年12月にできたのですね。これができて根本から見直して用途変更をすると。これは県の指導だそうですね。ですから、これをベースにこれから進めると思うのですけれども、この町長がおっしゃった平成25年になかなか利根中跡地の活用の見通しがあるかどうか。

それから、もう一つ、先ほど農振地域の27号計画、これに町長は先ほど答弁の中で言及をしておりますね、農振地域における27号計画、これは多分ここにいる経済課長それから都市建設課長が専門的分野と思うのですが、これは農振法の施行規則第4条の4、第1項第27号の規定によって適用されます。これは、農業振興地域であっても工場立地ができるのです。これは基盤整備が終わってまだ償還期内にあっても、繰上償還すればこれは摘要になります。美浦栄線のバイパスもいずれ近いうちに供用開始になると思うのですが、やはりこれからは、今出ましたけれども、大平地区の5.3ヘクタール以外にももっともっと美浦栄線の沿線の有効活用はぜひ27号計画に沿ってお願いします。ここで新町長が27号計画に言及するということは、相当関心事でございますので、それをお願いします。

これは地方自治体の首長の裁量権が大でございます。首長がノーといったら県でも国でもできませんので、これは土地計画の見直しと同時に、首長の意見が左右されます。

それから、これに関連しまして今度は6番でございますが、地元雇用促進のための企業誘致ですが、雇用情勢については9月3日に開会した議会で町長の所信の中で述べています。7月の完全失業率は5.7%、有効求人倍率は0.42%で、ともに過去最悪でございます。そして、派遣労働者、非正規労働者の解雇数も増加傾向にあります。町長として雇用情勢の一段の悪化については相当危機意識を持っていると思います。今回の一般会計の補正予算で、歳入でございますが、国の方の補助金で緊急雇用創出事業交付金として450万4,000円を計上してあります。予算を執行するときにはぜひとも派遣労働者、非正規労働者の解雇されて失業している者を就職できるように、町役場で雇用するときにはこういう点に十分なご配慮をお願いいたします。

前後しますけれども、企業誘致でございますが、利根町で働くところをつくると。先ほどは町長在任中に大房地区の中央軒のせんべい工場、また違う企業を誘致して優先的に地元の方を採用したと、そういう町長の成果もご披露いただきました。企業といえば普通製造工業を思い出しますが、利根町は農業が基幹産業でございます。ぜひとも農産物を含めた企業誘致をお願いします。

そして、先ほども西村議員に答弁しましたけれども、これは利根町の広報とね5月号に詳しく掲載してあります、これについては。これは町内全域を企業立地の促進区域と定めています。これは法により規定されています。この法律の名称でございますが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律です。この法律によって利根町は、利根町、取手市、つくばみらい市が連携し、茨城県南部地域産業活性化協議会をつくりました。ここで、これは今どのような作業をしていますか。その点も担当課長にお伺いします。

これは、企業誘致は町長の選挙公約の目玉でございます。そして、6月議会ではこれに関連しまして利根町企業立地促進条例を制定しました。補助金とか融資関係、いろいろ町の方でも手立てが条例上はあります。ですから、ぜひとも町長、選挙公約にありますように、地元雇用の促進ということで企業誘致、これは今申し上げましたように、茨城県南部地域産業活性化協議会の構成自治体の一員としまして、利根町は取手市、つくばみらい市と連携をともにして、今後企業誘致に一段のご努力をお願いいたします。

これについて、今の協議会の活動状況ですが、これ担当課長にお尋ねします。

それから、最後ですが、広域合併の推進ですが、これも西村議員の答弁でございますが、これは平成21年6月25日発行の茨城タイムス紙に合併について町長の思いが書いてあります。これは6月25日、26日ですね、多分利根町全域の日刊紙の新聞に折り込みしてありますね。ちょうどこのころは選挙の告示前で町民1人1人が、今回の選挙は4人出ました、だれが当選するか、いろいろ頑張りました。多分、合併についての思い、町長のこれからの方針、これについて関心事で見た方も多いと思うのです。内容等については、これは一般行政事務にはちょっと新聞ですから違うと思うので、内容については触れませんが、非常に関心を持っています。ですから、合併についてのこれからの方針ですが、どういう枠組みで遠山町長は利根町の長としてイニシアチブをとってやるかどうか、河内、龍ヶ崎、取手、守谷とか、広域連合的な合併をしてはどうか、その点、町長の思いをお伺いします。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

子供1人の家庭に対する補助、これは考えておりません。あくまでも2子以降の生まれた子供に対する補助ということであります。そのほかには通学路の安全確保とか、中学生へのヘルメットの支給、また中学生までの医療費の無料化、いろいろと将来的に県下一の子育て環境のよいまちづくりをするわけですから、いろいろとあると思います。

この少子化については、私個人的な考えとしてはもう国が10年以上も前からやらなければならない、やってこなければならない問題、大きな問題だと思っております。これを自

民党も民主党も今回の衆議院選で大分少子化対策、子育て環境対策等を打ち出しておりますが、もう国として10年以上も前にやらなければ、今のこの少子化になるということはわかっているのですから、国がやらなければ幾ら小さい町でも町がやろうということで、国のマニフェストより私のマニフェストの方が早かったのではないかなと思っております。

だから、先ほどから申し上げておりますとおり、月2万6,000円、民主党のマニフェストにあるように月2万6,000円の子育て支援をするといっても町は町として単独でそれと並行してやっていきたい、このように考えております。

それと、るるご質問なされましたが、道德という点では、私が現職当時に利根町を県の教育委員会で道德の指定をいただいて、道德の向上ということで講演会、昭和女子大学の先生に来ていただいてPTA、民生委員、子供たちはもちろんのこと、講演会を開いたという経緯がございますし、今、日本の国がこのような、昔はまさかというような事件が今はまたかのような、そういう状況になって、やはりこれでは親も含めてですけれども、私たちも含めてですけれども、原点に戻りまして、子供たちも含めて、やはり道德の推進は必要である、そのように常に思っておりますので、今回も引き続き道德教育には力を入れていきたいと考えております。

利根中学校の跡地利用については、一日も早い完成を目指したいと思っております。ただ、先ほど来、五十嵐議員もおっしゃっておりますとおり、二種に変更する協議が終わってからの申請ということで、いろいろるる県の方の対応を聞きますと、最初は都市計画マスタープランをつくれとか、その次は地域計画をつくれとか、どうも県の方が次々と申請することを遠ざけるといったらおかしいのですが、そのような状況のように私は聞いておりますが、今度は直売所を中心とした市民農園、プールは釣り堀とか、豊島ホールは食堂というのは一つの方向性でありまして、今後直売所は私は基本的には考えておりますが、そういうもろもろの施設については協議会か検討委員会か、どういう名称で立ち上げるかわかりませんが、そういうものを立ち上げまして、その中で皆さんのご意見をお聞きしながらどういう方向性で活用していったらいいか、先ほど申し上げましたとおり、そんな中で直売所というのは、基本的にそれを中心としたということは変わりませんが、そういう皆さんのご意見を聞きながら、活用を図っていきたい。

私、街頭演説で道の駅と言ったことは一言もありませんから、直売所とは言っておりますけれども、そのことは直売所ということですので、そのことはここで断言をしておきます。

それと、一種から二種にする協議の見通しということではありますが、これは県との協議中ですので、その段階を踏む細かい手続については担当課長の方から答弁させたいと思います。

それと、今、県南で、取手、伊奈、利根でつくっております協議会ということでありま

すが、企業を誘致するにもこれは連携してやるというのは、私はおかしな方向性だと思っております。これは企業を誘致するのは競争でありますから、だから、いろいろな情報を聞きながら企業を利根町に、悪い言葉でいえば分捕るということですね、そういうふうに私は思っております。また、そうしないと今こういう厳しい経済状況の中で、企業も投資をためらっている、逆に当市を引き上げているというような状況でありますので、そのくらいの気持ちで、強い気持ちで今後取り組んでいきたいと思っております。

それと、合併の件については、ある候補者の方は、討論会の中で、私は単独でやっていくという方もいらっしゃいましたし、私みたいに将来的には中央都市を目指すのだといった方もいらっしゃいますし、それぞれの議員さんもそれぞれの公約をした候補者を応援したわけですから、私の場合は近隣市町村の首長さんと今後仲良くしながら方向性を探っていきたい、最終的には30万人中核都市、それを近隣の首長さんと同意のもとでやっていきたい、細部についてどことどこ、どことどこというようなことは今ここでは申し上げられませんが。

それと、先ほど申し上げました27号計画等々につきましては、担当課長の方が詳しいと思しますので、担当課長の方から答弁をさせたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 用途地域の見直しについてご答弁申し上げます。

その前に、用途地域をどのように変更することを考えているのかということですが、先ほど来から町長申し上げておりますけれども、以前申し上げました校舎跡地につきましては第一種中高層住居専用地域から第二種住居地域に変更したいと、それは以前の計画と変わっておりません。グラウンドにつきましては、現在第一種低層住居専用地域ですけれども、一段階上げる予定で進めていきたいと考えておりました、第二種低層住居専用地域としたいということで今、茨城県と協議を進めているところでございます。

今、この用途変更の事業はどの時点であるかということですが、少しさかのぼって申し上げますと、旧利根中学校の廃校が決まりまして、一昨年の秋に用途見直しの話を町が進めることといたしました。即、茨城県の方へ相談に行きましたところ、大丈夫だよという返事をいただきました。その後、昨年の3月議会で取り上げられましたけれども、2月に馬券売り場の反対請願が出されたということで県の対応が少し変わってまいりました。県でも他市町村ですけれども、このような用途変更につきましては裁判事例が発生中でありまして、かなり慎重に取り上げられました。その中で、利根町議会では反対請願が採択されたわけですが、また賛成者も一部おられるということで、この用途変更は茨城県が決定するものでございますので、県の対応が少し変わって参りまして、それでは住民の意見を取り入れました都市計画マスタープランを作成して住民に周知してくだされいということで昨年12月までかけて作成した経緯がございます。

その間、都市計画マスタープランを作成する前の段階ですけれども、確かに21年の3月には用途変更をしたいということで前町長が申し上げた経緯はございます。それは一昨年秋の時点の回答、答弁だったかと思います。都市計画マスタープランを作成している中段で大まかな骨格が固まりましたので、県の方でその用途地域変更を都市計画マスタープラン途中経過の中で進めていただきたいというふうに相談をもちかけましたけれども、これでもかなり難色を示されておりました。

それで、マスタープラン完全に完成しましてから、ことしも何度か行っていますけれども、今度は先ほど町長が申しあげましたように、また別な計画を立ててくれないかというような話が突如出てきまして、それで町の担当課として今苦慮しているところですが、一たんことしの4月に返事はいただいたのですけれども、数日後にまた県の考えといえますか、執行部の方の考えがそこに入りまして、違う計画をまた新たに立てなさいというようなご意見をいただきまして、それについて今、町の方で、県とマスタープランで住民の総意は得たものとして、利根町の第一の喫緊の課題である用途変更について、今さらまた数カ月、1年をかけてそのような計画をつくらせるのか、でないと県はやらないのか、大変厳しいので計画を立て直してくださいというような、現在進めています、では町で、きょう今日ではないのですが、用途地域変更につきましては県が実施されるわけですが、公聴会を開きます。公聴会については自治体が開催、県の職員も来ますけれども、自治体が開催することになります。その前に、私どもで5月に地元説明会を、旧布川、旧利根中跡地、周辺の自治会さんを対象に地元説明会を先に開いておこうではないかということで回覧文書まで作成してあるのですけれども、その中で、今回選挙もございましたけれども、県の計画とはまた違う町からの提案ではどうでしょうかということで、企業誘致に伴います旧利根中の利用計画について示して茨城県の方へ持参していこうとしたのですけれども、ファクスで送ってくれということでファクスで送っていただいて、今その回答をいただいている。担当がよその部署で行き会ったというときには、あの文面ではちょっと難しいですねという回答をいただいているということですが、先般、遠山町長ともこの用途地域については再確認をしております、今までの計画どおりいく、これはやはり第二種にしないと今の建物が3,000平米を超えているのですね、3,000平米を超えた建物を利用するに当たりましては第二種にどうしてもしなければならぬ、今の校舎だけで3,300平米ございますので、これの、先ほど町長申しあげましたけれども、これの一部を利用するのであれば500平米ということで今の用途でも賄えられるのですけれども、先ほど町長が申しあげておりますように、直売所等の500平米ではちょっと容量不足かなということで、どうしても第二種住居までは上げていきたいということで、議会中でも今、内部で協議しておりますけれども、改めて県の方へ再度協議をしたいというふうに考えております。

それで、この用途変更はいつできるのかというご質問ですけれども、このマニュアル表、

フローチャートがありますけれども、一般的には、以前も一般質問の中で申し上げたことがあるかと思えますけれども、事務手続上を踏んでいくと一般的ですが、約8カ月というふうに言われております。これが5カ月になる場合もありますし、10カ月になる場合もある。利根町はちょっと今県の方が難色を示していて、以前、本年の3月には用途変更が可能だろうという見方をした時期もありましたけれども、そのような状況の中で今いつというふうに申し上げることはできませんけれども、引き続き用途変更は進めていきたいというふうに考えておりますので、担当課としては鋭意努力をしていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

県南南部地域産業活性化協議会につきましては、議員ご指摘のとおり、取手市、つくばみらい市、当町の2市1町で連携をしまして協議会を設立してございます。そして、活性化計画というものを作成しまして、本年の3月25日に国の方で6大臣の同意をいただいております。これをいただきますと、低利の融資などの優遇措置を受けられるということでございます。そういうことで、これは新規参入の企業だけではなくて、現在、町内にございます企業も同様の措置を受けられるというようなことで、町外に企業が流出することも防げるというようなことでございます。もちろん、誘致をすることもできるというようなことで優遇措置になります。

これを受けまして、6月の定例議会で企業誘致促進条例の議決をいただきまして、優遇措置をつくってございます。現在、その優遇措置等を網羅したパンフレットを作成中でございます。今月の半ばぐらいには作成が完了する予定でございます。そうしますと、県の東京事務所等に参りまして、そのパンフレット等をもとにPRをしていきたい、そのように思っております。

協議会につきましては、先ほど町長が申し述べておりましたけれども、競争でございますので、現在各市町において独自で誘致活動を実施しているというようなことでございます。

議長（若泉昌寿君） 経済課長石井博美君。

〔経済課長石井博美君登壇〕

経済課長（石井博美君） 27号計画だと思うのですが、きっとマスタープランの中に挙げてあります、これはあくまでも企業誘致が先決と考えています。企業誘致を推進し、動き出したら対処するというようなことで考えております。

以上です。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。



簡潔にお願いします。

9番（五十嵐辰雄君） 今、町長のご答弁ですが、企業誘致のつくばみらい市とか何かと一緒にできないので、やっぱり今各自治体が競争でございます。優勝劣敗の時代でございます。強い者が勝つというものでございます。ですから、これから自己財源確保には企業誘致を率先してお願いいたします。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 答弁求めますか。いいですか。

9番（五十嵐辰雄君） お願いします。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 先ほど伊奈と言ったような記憶があるのですけれども、訂正をお願いします。つくばみらい市の間違いでございますので。

五十嵐議員ご指摘のとおり、今後とも住民のために頑張っていきたいとそうように考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

午後零時 12分休憩

---

午後 1時 30分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） 12番岩佐康三でございます。

まず、2点について一般質問したいと思います。

その前に、遠山町長が返り咲きましたことに対して心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、1番目の質問でございますが、先ほど来2人の方が質問しているのと同じような内容でございますが、再度ご答弁を願いたいと思います。

遠山町長の公約及び所信表明について、県内トップの子育て環境を実現しますとの公約の中で、小中学生の医療費の無料化、ヘルメットの無料化、第2子50万円、第3子以降100万円の出産補助金の創設など、耳ざわりのよい話を盛んにされております。これらの事業を実施するにはどのくらいの費用がかかるのか、その財源をどこから生み出すのかお聞きしたいと思います。

また、次の公約をしていますが、どのように進めるのかお聞きしたい。

農地基盤整備の推進、広域合併の推進、行財政改革の推進、旧布川、東文間小学校、旧利根中学校跡地の有効活用、所信表明した場合にはその内容等についてお伺いしたいということで所信表明されましたので、その件についても同じ内容でお伺いしたいと思います。

2番目に水道事業についてでございます。

平成21年7月2日付、日本工業経済新聞によりますと、県南水道企業団と利根町は6月30日、県南水道企業団事務所にて同企業団に利根町水道事業を統合する基本協定書を締結した。今後企業団の規約変更や、県企業局による送水管工事を進め、平成24年4月1日からの統合開始を目指す。なお、送水管工事は今年度に実施計画を策定し、22、23年度の2カ年で工事を行う見通しとの記事が載っておりました。

遠山町長は継続してこの事業を進めるつもりかお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、岩佐議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどから答弁しているとおりでございます。小中学生の医療費の無料化、ヘルメットの無料化、第2子50万円、第3子以降100万円の出産補助ということではありますが、小中学生の医療費の無料化は、22年度より小学3年生まで、23年度6年生まで、24年度中学3年生までということで予定をしております。第2子50万円、第3子以降100万円ということは中学を卒業するまで15年、180カ月の分割で育児補助をしていきたいと思っております。

その財源というのは、先ほども申し上げましたとおりでございます。大体今の予想では22年度約750万円ほどの支出になるかと、これは先ほどは申し上げませんでした。今、200万円、年間出生児に対する補助金の予算をとっております。その200万円は当然要らなくなるわけですからその分は差し引いておりますので、補足してお答えしておきたいと思っております。23年度は約1,780万円、24年度は約2,500万円の支出を見込んでおります。先ほどから答弁しているとおり、今後10年間、職員がやめるだけ同じ数だけ採用すると退職する職員と新規で入る職員、この差が10年間で約2億4,000万円、正確な数字は2億4,053万2,000円なのでありますが、約2億4,000万円、1年にして平均しますと2,400万円ほどの減になるかと思っております。それと塵芥処理の負担金が、ちょうど平成26年度で一部、一番大きい本体負担金、これが終わりますので、26年度2億1,475万円、平成27年度以降は毎年2億7,816万円という負担金の減額が見込まれているということで、十分に医療費の無料化、そしてヘルメット無償の配布等々の予算は捻出できるだろうと。ただ、先ほども答弁しましたとおり、税収の落ち込み、また今後塵芥処理場等々の老朽化によりましてその補修等の予算もついてまいりますので、いち早く利根中を活用してその利根中の活用を

した中で歳入増を早急に図っていきたいと考えております。

22年、23年、24年、この3年間で負担金、人件費等々、それほど減額にならないということで、この3年間で重要期間であろうと認識をしております。その後になりましたら、今の予定では十分に小中学生の医療費の無料化、育児補助、そしてヘルメットの無償化等々はできると、このように考えております。

農地基盤整備の推進であります。これは今北部地区、176ヘクタール行う予定ですが、国県も非常に予算が厳しいということで、一つの基盤整備をやっている間は補助金、国県8割、あとの2割が受益者負担ということですが、一つの基盤整備をやっている間はもう一つの基盤整備はできないというような厳しい状況でありますので、北部地区終了まで、完了まで12年かかりますので、当面は北部地区の176ヘクタール、これを行っていきたいと考えております。

広域合併の推進ということですが、これは先ほどから答弁しているとおりでございます。行財政改革の推進、これも引き続きやらなければならない大きな問題であろうと認識をしております。

旧布川、東文間小学校、旧利根中学校跡地の有効活用については、もうこれ3回目、同じ答弁になりますので、先ほどの答弁をお聞きになっていらっしゃると思うので、そのとおりでございます。

2番目の水道事業につきましては、茨城県南水道企業団との統合に関することを継続して進めるのかということですが、利根町の水道事業を中長期的に見ますと、人口の減、施設の改修、井戸水の取水減などあわせ、専門的職員の確保を考慮しますと、厳しい事業経営状況に将来なるというような想定が出ております。そのことから、今の利根町水道事業が元気で体力があり、統合後の県南水道企業団の財政基盤強化に寄与できるのが最良の時期だと思っております。この好機を逃すと統合は難しくなると思いますので、引き続き進めていきたい、そのように考えております。

7月28日、私、7月27日に初登庁をしたのでありますが、その次の日、7月28日、土浦合同庁舎で県南の首長のある会議がありまして、その席でも龍ヶ崎市長とお会いしたときに肅々と県南水道企業団との統合を進めていきますので、よろしく願いをいたします、こちらの方からお願いをしているところでございますし、9月1日、これ県庁の渡邊企業局長、それと総務課長補佐、業務課長補佐等々、5人で企業局の局長室で面会をしまして、局長の方にも何とか24年度スタートできるような方向でお願いいたしますということでお願いしてあります。それで、そのとき渡邊局長、私が現職の当時、土木部にいた方なのですが、設計費、大体5,000万円から6,000万円くらいかかるのでありますが、それは今からいろいろな手続をして、うちの方で負担金を払ってそれをやるということになると24年度の4月スタートが難しい、これは県の企業局で設計料は何とかいたしましよというご返事もいただいておりますし、県の方でも何とか24年4月1日、供用開始できるような体

制をとっていきたいということをおっしゃっていただきました。その方向性で今後も進めていきたい、そのように考えております。

ただ、各首長さんはもちろんのこと、議会の同意を得なくてはならないということで、そういう点でも今後努力してまいりたい、そのように考えてやっております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 先ほど来、財源等の問題につきましては、午前中質問されましたお二人の議員さんに対しての答弁でも出てきております。ただ、私は、ちょっと心配をしているのは、中学校3年生までの医療費、これ6月の定例議会でも同じような質問が出て、担当課長から答弁がありました。年間約3,000万円ほど費用負担がふえてくるわけですね。

それと、出産祝い金として第2子50万円、第3子以降100万円ということでした。先ほど来、ちょっと数字、生まれてくるお子さんの数字も読まれておりますけれども、平成18年に、利根町の場合、第2子が34人、第3子が12名ということで、これ金額的に計算しますと、18年度は約2,900万円出費につながってまいりますし、次の19年度は第2子が33人、第3子が7人、第5子が2名、合計しますと2,550万円、平成20年度、第2子が34人、第3子15人、第4子が2人、これで合計で3,400万円、21年度はまだ4月から6月ということで数が少ない、統計されておられません。ただ、これで見ますと、中学校3年生までの負担が約3,000万円、例えば平成20年の出産祝い金にしますと3,400万円負担になってくると、両方合わせますと約6,400万円という形になりますね。例えば、先ほど町長がご答弁されました、22年度までに小学校3年生まで医療費の負担ですけれども、23年度までに小学6年生まで、それから24年度までには中学校3年生までということで順次負担のあれを上げてくるような形になりますが、そこまでは何とか段階的ですからそんなに費用負担かからないと思いたしますが、これが例えば24年以降、毎年例えばこの出産の人数がこのままの状況でいけば、6,400万円の出費というのはかなりきつくなるのではないかなという感じはいたすわけですね。

ただ、こういうお子さんに対する補助金等を出して、実際に生まれてくるお子さんがどんどんふえて、利根町の財政が少しずつ若い方がふえてよくなってくれればいいのですが、多分これ河内町の政策をまねされたのかとも思うのですが、過去5年間の推移を見ますと、これ河内町の例ですけれども、17年で第2子が20人、第3子が12名いました。18年度、第2子が12名の第3子が13名、19年度、ちょっとふえて第2子が17名の第3子以降が13名、20年になってきますとかなり減ってきてまして、第2子が13名の第3子以降が8名、21年度はもっと減って、第2子が10名、第3子以降が4名になってきたということで、だんだん減ってきているんですね。ですから、河内町と同じような状況で推移するかどうか分かりませんが、余りこれは有効な手段ではないのではないかなという気がいたします。

私、下条町とか何かで人口がどんどんふえてきたというのを視察してまいりましたけれども、やはり結婚するカップルとか、お子さんがもう既に1人2人いる若いご夫婦とか何かを実際に町に来てもらう手段としては、一番やっぱり町営住宅とかをつくって安く貸すような、そういう方法をとっている、これ一番手っ取り早くて実質実績が上がっている方法ではないかなと思うのですね。私はそちらの方にシフトしていった方がよほど効果が上がってくるのかなという感じはいたします。これは、何件もほかの自治体でもそういう実績として既にありますので、こういうのをぜひに参考にさせていただいた方が町財政、及び将来の利根町にとっては若い人をふやす方法としては非常に有効的につながってくる問題ではなからうかと思っています。

あと、町長、旧利根中の跡地利用として、道の駅でなくて農産物の直売所等をつくりたいということをおっしゃっておりますが、参考にして、河内町の例えばふるさとかわち、実際に第3セクターで408号線沿いに運営をされております。ここでも、もう10数年たっておりますけれども、ずっと赤字続きでとてもではないけれども、町長は先ほど答弁の中では6,000万円から8,000万円ほど利益が上がってくるというお話をされておりました。売り上げも5億円くらいあるのではないかと。これになるにはこれは相当の努力と年数が必要になるのではないかと思いますね。河内町もここ最近3年くらいの中で少し黒字になってきたそうです。しかし、収入は1,000万円行くか行かないか、これは町の方から補助金として借りておりますお金を返すのがやっとだそうでございますので、それほどもうけない状況でございます、とてもではないけれども5,000万円、6,000万円というのは稼いでおりませんよ。

そのような状況を考えますと、利根中の跡地利用というのも、うまくいけばいいですけども、へたすればこれは赤字経営になりますから、これは第3セクターでやった場合に町からの持ち出しという形にかなりつながってくる状況があります。そういうことを考えますと、例えばどこかに土地建物を貸すという方が確実に収入につながってくるかなと思いますね。先ほども町長もおっしゃっていましたが、貸すと、土地と建物等で約2,000万円から3,000万円くらい入ってくるのかなとお話をされておりましたので、私はそちらの方が間違いなく確実に収入につながってくるのではないかなと思っております。ただ、これは売ってしまうのではなくてできる限り貸与というか、貸す方法で考えていただいた方がいいかなと思っております。

そのような状況の中で、私は利根町の財政問題なのですけれども、過去のことは余り申し上げられませんが、前町長の井原町長は、行財政改革を断行して経常収支比率、これ20年度の決算状況の一覧表に載っておりますけれども、98.6%から93.2%まで改善してきました。これは井原前町長と職員の努力のたまものと思うのですね。これ5.4%改善しているのですね。結構な金額、大きいでしょう、2億四、五千万円になるわけですから。私は、そういう面から見て、前井原町長の行財政改革に対してと、それからまちづく

りに対して、例えば栄橋から竜南高校の利根町の千葉竜ヶ崎線、この道沿い、約50メートル幅で商業化区域にしたいということで、これも県に申請をするということでやっております。実際に利根中の跡地も入ってくる問題ですから、まだ先ほど協議の段階だということで、ちょっと残念ですけれども、早めに何とかこれは実現するようにやっていただきたいと思います。これは、指定されれば相当商店とか何か張りついてくるわけですから、ますます利根町の将来にとっての財源確保にとっては非常に有効的になる施策だと思います。

遠山町長のマニフェストといいますが、公約を拝見しても、行財政改革は引き続き行いますというだけで、具体的に何をどうやって改革するのかというのがはっきりおっしゃっておりませんで、どうも将来に対して子育て関係の費用は計上されて、公約の中で言われておりますけれども、どうも出費ばかりで歳入につながってくるそういう施策とか何も見えていないのですね。私はぜひ、遠山町長にそこらあたりの考え方、しっかりした考え方をぜひお聞きしたいと思います。

あと、それから水道事業についてでございますけれども、今町長おっしゃいましたように、この事業は継続して進めるということをお聞きしました。非常に安心しました。これはライフラインでございますので、利根町の将来人口がちょっと減ってきた場合にやはり県南水道企業団の方に加入していた方がこれは本当に安心できる生活ができると思います。ぜひこれはお願いしたいと思います。

ただ、12月ですか、ことしの12月に加入している組合の議会で議決をしていただかなければならないということをお考えますと、牛久市、龍ヶ崎市、それから取手市の首長さんに、ごあいさつされたと思うのですけれども、もしされていなければこれはぜひごあいさつをしていただいて、真剣になって取り組んでいただけるように、議会対策もこれからやらなければならないと思いますので、そこらあたりもぜひ実際に改めてごあいさつにいかれたかどうか、確かめたいと思います。

各議会及び利根町でも議決する必要がありますので、これは住民のために何が何でもやらなければいけない事業だと思いますので、そこらあたりを踏まえてご答弁をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

医療費の無料化ということですが、最終的には中学三年生までやると3,080万円、ただこれは小学生、中学生の医療費を取りまとめた数字ではなくて、小学生に上がるまでの子供さんを想定してつくった数字でありますので、先ほど私が申し上げましたとおり、最初の3年間は3,080万円の、小学校の低学年であるから約70%と想定したと。その次4年、5年、6年生、これを3,080万円割ることの3、掛けることの60%を想定したという

ことで、中学生は非常に医者にかかる割合が大変少ないと想定しまして、3,080万円割ることの3、掛けることの50%ということで計算をして出した数字でございます。

第2子以降、第3子、第4子、第5子に対する補助金は、先ほどから申し上げましているとおり、中学校卒業するまで、180カ月に分割して払っていくということでございますので、一遍に払うわけではございませんので、最終的に今の第2子、この20年度までの5年間で第1子は28人、補助金の対象になります第2子は5年間の平均で34.6人、第3子が12.4人、第4子が1.2人、第5子が0.6人と5年間の平均で出ておりますが、それを最終的に、それでは15年後、今の出生率等々考えてみますと、最終的には大体5千二、三百万円、両方で、医療費の無料化と第2子以降の補助金で15年後には5千二、三百万円、これは今の子供の数がそのまま推移した場合と仮定しまして5千二、三百万円かかる、そのように計算上出ております。

それと町営住宅でございますが、岩佐議員、議員私と同期でございますが、当時から岩佐議員は町営住宅を何とかと昔からおっしゃってございました。私が現職当時もその一般質問もなさっております。そのとき、私がお答えしたのは、やはり最初、新しいうちはいいのですけれども、だんだん古くなると入る人もいなくなる、そして老朽化してきて修繕費がかさむというような問題も多々他の市町村でも出てきております。確かに町営住宅を整備して安く住民に提供するということになれば、人数増にはつながるといふふうに考えますが、そこまでして町営住宅を整備していいものかどうか、そのように考えております。今後の検討課題であろう、私もそれなりにこの町営、市営、県営住宅については今後も勉強していきたいと思っております。

それと、うちの方の直売所、河内の場合は大体年間2億4,000万円から2億5,000万円くらい売り上げがあると聞いております。そのうちの米が1億4,000万円から1億5,000万円の間を占めているということで、河内の道の駅ですかあれば、あれとは私考えているのは相当違いがありまして、直売所だけではなくて、プールとかもろもろの豊島ホールですか、そういうものも活用をしていって、そして農産物だけではなくて一般商品等も販売をするような方向で持っていきたい、そのように思っております。河内の道の駅に利根町からも納めている人がいるのでありますが、その方は河内の道の駅で年間1,000万円くらい売っているということを聞いておりますし、それは農産物ですけれども、そればかりではなくていろいろな方向性で活用していきたいと思っております。それが、面積も河内の道の駅と比較しますと利根中の面積は比較にならないくらい広い、下のグラウンドを別にしても、上だけでも河内と比較しますと面積的には広いし、それなりの活用ができるであろう、このように考えております。

あと、経常収支比率が下がったとおっしゃっていましたが、経常収支比率、ご存じのとおり公共事業等、単独事業をやると50億円の予算であれば毎年2億5,000万円の公共事業等をやると、それだけで5%の経常収支比率は下がるというようなこととなります。

ここ4年間の公共事業を予算的に見ますと、大体毎年2億3,000万円から2億5,000万円の公共事業をやっている。私の場合はほとんど、大変財政厳しい折でございましたし、国の方の補助金、県の方の補助金等もつかないというような状況の中でやりましたので、17年度に当初組んだ予算が、17年度予算を私がお組ませてもらったので、今まで当初予算が58億円から63億円あったものを54億円まで下げたというような経緯がございます。それで17年度の決算では基金が特別会計、一般会計入れて40億円を超したというような状況でございます。その基金が今12億6,000万円減っている、その分がすべてとは言いませんが、公共事業に回っているのではないかと考えておりますし、事実、平成17、18、19等の公共事業を見ても、毎年2億3,000万円から2億5,000万円やっていたということで、それによって当然経常収支比率というのは下がる。50億円の予算であれば、先ほど申し上げましたとおり、2億5,000万円やれば5%下がるわけですから、その結果が経常収支比率の下落につながっているのであろう、そのように確約をしております。

それと、どのように今後行財政改革をしていくのか。やはり去年の決算で23.1%の人件費、ウエートがあります。やはり人件費のウエートというのは一番大きいですから、ただ、今利根町は茨城県でラスパイレス指数が下から2番目、実質指数は一番最下位、要するに茨城県では一番低い賃金であるということをご認識していただきたいと思っております。今後は、やはり数をどのように分配していくか、採用していくか、それをやはり10年、15年先を見越して採用等を行っていかねばならないと考えておりますし、その一方で民生費等は年々上がるような状況でございますので、これを削るといような今社会状況ではございません。物件費等でやはり見直しをしていかねばならないと考えております。

水道事業ですか、水道事業は取手の藤井市長、そして牛久の池邊市長、龍ヶ崎の串田市長の方へ、私からも議会の対応もろもろお願いしたいと改めてお願いをしたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 利根町の人口推移を見ますと、昭和、戦後の段階の世代の人たちが一番最後の昭和25年生まれの方たちが今59歳になられております。この方たちがあと6年後には65歳以上になってくるわけでございます。現在、高齢者といわれます65歳以上の方のパーセントが25%、あと6年後になりますと約37%になってくるのかなと思えます。非常に急速に利根町の場合は高齢化に突き進んでまいります。

今、町長言われました民生費、例えば医療費及び福祉関係の費用というのがこれ相当かさんでまいりますし、町税などもかなり変化が来てだんだん少なくなってくるのかなというのが予測されます。

そのような中で、いかに財源を確保するかというのが至難のわざだと思っておりますけれども、今の政権が交代して民主党さんが中心の政権になって、地方交付税等々についての言及は一切まだありませんので、どんなふう地方交付税が配分されてくるのかというのが非常



に不安があります。現実には、16年から20年までの地方交付税を調べてみましたら、約16億円から15億二、三千万円まで、いろいろ上下ありますけれども、大体推移してきております。これから民主党さんの政権でどんなふうに変わってくるのか、非常に不安な要素が絡んでくるのかなと思っております。

そのようなことを考慮して、とにかく遠山町長には赤字に転落しないように、これだけは住民の民意としてぜひお願いしたいのですけれども、赤字財政になって北海道の夕張みたいに、やはり私たちの住んでいる土地、家屋、今でも下がっておりますけれども、破たんしますと10分の1以下に暴落してしまうという状況になりかねませんので、そこらあたりは何としても避けるように町長にお願いして、行財政改革を断行してやっていただきたいと思うのですね。

これは、確かに職員のラスパイレス指数低いかもしれませんが、低いかもしれませんが、職員はかわいそうですけれども、井原町長は憎まれようが何しようが断行して3%カットしたり、ことしの夏のボーナスは人事院勧告どおり同意をして減額しました。これは職員から見たらおもしろくない話ですが、ただいい顔ばかりしていてもこれは行財政改革は進みませんので、ここらあたりをやはり心を鬼にしてやるべきことはやっていただきたいと思うのですね。これはやっぱり住民を守る町長として評価されるのかなと思いますので、そこらあたりをぜひお聞きをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

今、直近で利根町は25.5%の高齢化率ということで、全国的に高齢化率は上がっているわけですが、利根町の場合は特に、先ほど答弁で申し上げましたが、昭和46年から五十六、七年、一遍に住宅を造成しまして、そのときに張りついた方々の子供さんが出ていってしまうというような状況でございますので、特に利根町はそういう状況ですので、ここ五、六年で、高齢化率がどんどん上がっていく、ご指摘のとおりでございます。その高齢者対策というのも非常に重要であると認識をしております。

それと、先ほど来の質問の中に、将来的国の方向性がわからない、これは我々としても何とか地方の財源措置を国の方からしていただきたい、これは都道府県、市町村、すべての団体で国に毎年毎年要望しているところでございますし、今後もそのような形になるうかと思えます。

赤字財政、赤字財政というところすぐ夕張ということになりますが、夕張は人口約1万3,000人、それで税収が8億円台でございます、それに対して借金が600億円を超えたというような、これは利根町とかほかの市町村と比較するにも比較しようがない、利根町の場合は今債務負担行為も、一般会計、及び債務負担行為を入れましても一般会計で44億円、債務負担行為で10何億円か、そのような状況でございますので、夕張の600何億円という

のは少し、税収が利根町の場合はまだまだ交付金を上回っているという状況でございますので、夕張と比較するとちょっと、比較すること自体がおかしいのではないかなと私は思うのでありますが、夕張は、当然予算を組むのには予算の裏づけがなければ組めませんが、夕張は予算の裏づけがなくても組んでいたというような違法行為を、こんなことを言うと夕張さんに申しわけないのですけれども、現実でありますから申しますと、議会が見逃していたのかわからなかったかわかりませんが、それが議会の指摘もされなかったということで、そういうような状況であります。

今、夕張は再建に向けてやっているところでございますが、当然職員の給与は半分以下になりますし、利根町もそのようにならないように頑張るつもりではおりますが、夕張の600何億円を国が半分持ってくれる、半分チャラにしてくれまして、それでも343億円の借金をこれから返していかなければならない、それで依然として1万3,000人人口を割りまして、夕張市の場合は税収も8億円を割っているというような状況でございますので、余りに夕張と比較されるのはいかがなものか、このように考えております。

給料報酬等、あと俗に言うボーナス、そういうものは人事院の勧告で下げたと思うのでありますが、利根町も今回も人事院の勧告で下げろということでありまして、人事院の勧告どおりに対応していきたいと思っておりますし、行財政改革を引き続き当然進めていく、その決意も変わるところではございません。

以上であります。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は14時30分とします。

午後2時15分休憩

---

午後2時30分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 4番通告、13番の高木博文です。

私は、大きくは3項目、細かくは8点について質問を行います。

まず大きな一つ目は、利根町水道事業と県南水道企業団との統合についてです。統合の協議は順調に推移していると聞いていますが、利根町住民及び県南水道企業団を構成する自治体の議員等にはもう少し全体の動き、利根町の実情を知りたいとの声があります。

そこで、正確にこれらの疑問に答えるために、より具体的に質問を行うものであります。

まず1、利根町水道事業の現状と利根町が県南水道企業団との統合を目指す具体的な理由について伺いたく思います。

2番目に、統合を目指す協議の到達点と今後の課題について説明してください。

3番目、統合における双方のメリット、デメリットについてお答えください。

4番目、今後、住民の疑問に対する対応と統合に関する周知をどのように行うのか、お答えいただきたいと思います。

大きな二つ目は、遠山町長の選挙公約の実現に向けて質問をいたします。

私は、町長の選挙公約及び今定例会における町長の所信表明を伺い、大いに共鳴している部分があるということを前提に以下の質問を行います。

1、町長は県内トップの子育て環境の実現と福祉のまちの実現を掲げて当選されました。住民も大きな期待を持っているものと思います。しかし、今、利根町を含む各自治体は、かなり厳しい財政事情に直面しています。恐らく最初からすべてに着手するには困難があるかと思います。そこで、その公約の優先順位を伺いたいと思います。

2、特に直ちに実施が困難と思われる施策、小中学生の医療費の無料化と統合された学校跡地の有効活用について、どのような手順で取り組むのかを伺いたいと思います。

また、高齢者の健康増進及び高齢者対策、あるいはエコのまちづくりの具体的な内容についてお答えいただきたいと思います。

3、さらに公約では農地基盤整備の推進を掲げていますが、利根町の基幹産業といわれる農業の振興全般について具体的にお伺いいたします。

町長は、休耕田は河内町の次に低い3.5%と述べていらっしゃいますけれども、これには耕作放棄地は含まれているのかどうかもお答えいただきたいと思います。また、地元の商店の活性化についてどのように受けとめておられるのか、お伺いいたします。

大きな三つ目の質問としては、利根町の資産の有効活用についてお尋ねします。

私は、過去2回、利根ニュータウン駐車場と国保診療所内の看護ステーションひまわり利根サテライトの有効活用、言いかえれば適切な収入の確保について質問をし、担当課長等からは相手と協議中との答弁を得ていますが、その後の経過はどのようになっているのでしょうか。前進しているのかしていないのか、前進していないとすればどこにその原因があるのかをお尋ねしたいと思います。

既に同僚議員の質問に対しお答えになっている部分も多々ありますけれども、それらについては割愛されても結構ですが、新たな角度で質問いたしたいと思いますので、一つ簡潔にご答弁を願いたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

一つ目の利根町水道事業と県南水道企業団との統合についてでございますが、1点目の利根町水道事業の現状と県南水道企業団と統合を目指す具体的な理由でございますが、利

根町の将来人口は減少するものと推計されることから、その減少分の割合だけ収入が減ると推測しているところでございます。こうしたことで年々減少傾向にあります給水人口に伴う料金収入の減、今後の施設更新の費用、井戸の取水量減、専門的職員の確保などを含め、中長期的に見ますと事業経営が大変厳しくなることが推測されます。こうしたことから、利根町の水道事業が元気で体力があり、県南水道企業団の財政基盤強化に寄与できる 때가統合をお願いできるチャンスであると考えております。

2点目の統合を目指す協議の到達点と今後の課題はとのことですが、利根町の使用者を県南水道の使用者と同等にするところであります。また、課題ではありますが、利根町議会においては加入についての議案、一方、ほかの3市議会では数の増加の企業団規約変更議案について賛成されるかであります。利根町を含む4議会で可決された場合、正式に統合となります。ただし、一つの議会でも否決されると白紙となります。

次に、3点目の統合における双方のメリットデメリットはとのことですが、何回か資料でお配りしているものと同じ内容でございます。利根町のメリットとしましては、専門的スタッフを確保できる、施設の建設、維持管理両面の効率化が図られ、利根町の一般家庭は料金が統一された場合、口径20ミリメートルの家庭は使用料金が安くなる、また井戸水にかわる新たな県水の受水要望をしていますが、その受水時期が未定のため、現有井戸が使用できなくなっても県南水道企業団の余剰水を使用するため、安定供給ができるということがメリットでございます。

これに対しましてデメリットでございますが、利根町内の細部、末端まで目が届きにくくなる、加入負担金が高くなる、県企業局からの新たな県水受水のための送水管工事費負担金、今の予定では約7億円が必要となる、営業用、団体用などの利用料金が高くなるということがデメリットでございます。

一方で、県南水道のメリット、デメリットは、統合をお願いしている立場からお話をするのはおかしいのでございますが、考えられる範囲で申し上げますと、県南水道のメリットは、統合が財政基盤の強化につながる、その内容は県南水道企業団の県水の受水契約水量の余剰分の一部を利根町が井戸水を廃止した分にあてがうことになり、効率化が図れると思われれます。あわせて、統合した場合、利根町の県水受水契約水量、現在4,175立方メートルのうち2,500立方メートルを守谷市に恒久融通する覚書を4者で締結したことにより、さらに県南水道企業団の余剰水量の経費削減につながります。また、利根町の収益的収支が県南水道の収益的収支の改善に寄与すると思われれます。デメリットにつきましては、ふなねな管理区域が広くなり維持及び整備の費用がふえる、区域拡大に伴う職員を増員しなければならないことなどが想定されると思われれます。

次に、4点目の今後、住民の疑問に対する対応と統合に関する周知をどのように行うのかということでございますが、最終判断は住民の代表であります各議員さんの賛否により決まります。決まればその後住民に周知をいたします。今の段階で、確定ではありません

が、加入時期を平成24年4月とする議案を12月議会に提出する方向で協議を進めております。こうしたことで、決まってから統合までに約2年間があります。その間に周知をすることになると思います。

大きい2番目の町長選挙の公約の実現に向けてということでございますが、これは先ほどの質問にもう3回答えておりますので、ただ優先順位ということは答えておりませんので、優先順位としてはやはり県内トップの子育て環境の実現、それと高齢者、これから高齢化率が上がりますので、その高齢者対策、それと小中学校の跡地活用等々、あとは優先順位はございません。一つ一つ並行して対処していきたい、そのように思っております。

農業の振興、それと地元の商店の活性化についてでございますが、農業の振興については基盤整備、北部地区176ヘクタールやるわけでございますが、あと何といたっても後継者を育成しなければならないと思っております。今、幸いなことに耕作放棄地が先ほど3.5とおっしゃっていましたが、利根町は3.9%でございますので、河内に次いで県南では耕作放棄地が少ない。牛久あたりはもう4分の1、25%を超えているというような状況でございます。

それで、商業、地元の商店の活性化については、やはり利根中学校の跡地を活用することによって先ほどの答弁でも申し上げましたが、農産物ばかりではなくて、そういう商品も商工会と農協とこれから近隣市町村等々、連携をとりまして、そういう商品等々も売れるような、売ってもらえるような施設にしていきたいと考えております。

それと、大きい3番の町の資産の有効活用についてということで、まず利根ニュータウン駐車場につきましては、利根ニュータウン中央商店会等と話し合いを行いまして、平成21年4月から平成22年3月末日までの1年間の契約期間で、公有財産賃貸借契約を締結いたしております。貸し付けした財産の面積は1,551平方メートルで、駐車場としての用途に使用することを条件としております。駐車場の貸付料は年額12万円でございますが、この財産の通常の維持管理は借受人が行うこととしております。ちなみに、今あの駐車場には自家用自動車20台が有料、月額4,000円で駐車しております。全体ではございませんので、真ん中にフェンスが張ってある中の部分、あの部分だけ要するに20台、有料で貸してあるということでございます。

続きまして、訪問看護ステーションひまわり利根サテライトにつきましては、平成21年4月から使用料として1カ月当たり1万円、年間12万円をいただいております。使用料につきましては、公有財産の使用許可の申請をしていただき、両者協議の上、使用料決定を行いまして、行政財産使用許可証を発行しております。その中で、使用期間でございますが、4月1日から翌年3月31日までの1年間となっておりますので、毎年更新の手続きをしていただくことになっております。

このひまわりなのですけれども、私が現職当時にあそこに来たいということで、あの当

時はこういうひまわりさんみたいな、今はどこでもやっていますけれども、あの当時は利根町にもありませんで、それで当時無償で貸してくれというようなことでスタートしたというような経緯がございます。今はもうこういう状況でどこでもひまわりさんみたいな仕事をやる業者がふえましたので、それで平成21年、ことしの4月から1カ月当たり1万円、年間12万円をいただいているというように聞いております。

以上であります。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） 2回目の質問をさせていただきます。

水道事業の点につきましては、今、町長の方から回答がありました。私は担当課長の方からもう少し詳しい数字的なものも含めて回答を得たかったわけでありまして。特に、直接の理由は、町長お答えになったように、確かに地下水くみ上げの施設の老朽化、あるいは今後の人口の減少、もろもろ考えた場合、長期的にそれが得策だという判断でやられたと、私もそれはそれで一つの選択というぐあいに考えておりますけれども、その地下水の施設の老朽化だけでなく、地下水そのものには別段問題はないのかどうか、このところも教えていただきたいと思っております。

また、利根町の水道事業が現在内部留保金等もかなり今までの努力でもって蓄積されております。もちろん、これが統合するにあたって県南水道企業団に持っていくとすれば、大きく向こうの財政基盤を強化するということが今が売り込むには一番適切な時期という判断があるかと思っておりますけれども、これ具体的な数字で見ますと、正式に加盟する23年度末まで20億8,000万円内部留保金が準備できるということ、もちろんこの中には受水配分変更設備6億6,000万円、独自に県水を利根町に引くための水道管の工事等も含まれておりますけれども、こういう部分ほか、あるいは利根町がもし県南水道企業団に入った場合についていえば、県南水道企業団自身6億3,000万円、利根町分の純利益をそこに含めることはできるということで計算しておるようであります。これは、今、今度統合した場合についての水道課の職員をどう処遇するのかということについて相手と協議中と聞いておりますけれども、今の向こう側の案とすれば、人の方は必要としない、現在の県南水道企業団の職員でもってそれをやっていくとするならば、今まで利根町の水道事業にかかわっていた人たちの分の人件費は必要ないから、その分が収益として跳ね返るというぐあいに計算してのことではないかと思っておりますが、事実、これは何なのかということをちょっと教えていただきたい。

いずれにしても、かなりの額の内部留保金を持参金としながら、県南水道企業団と統合するということになるわけですが、今、町長がお答えになったように、構成する3自治体はこれからそれぞれの議会でこれを討議するわけですが、認めるか認めないのか。そうした場合において、利根町はこれだけ黒字で結構お金も貯めている、なのになぜ県南水道企業団に入りたいのか、今ひとつちょっと理解ができない、だからもっとこれをすつき

りした形で自分たちも知りたい、それでもって構成する議会における対応に臨みたい、私どもに対してもそういう要望を突きつけております。私も今まで知っている限りについては、施設の老朽化、今後の人口減少、長い目で見た場合は独自での維持は困難だと、したがってこの時期県南水道企業団に入りたい。県南水道企業団自身も県からの受水の量と実際使っている差、これは利根町が入ることによって彼らの側にとって有利になるというような事情もあってタイミングとしてもいいのではないかとという立場で説明やら説得やらしておりますけれども、いま一度これらについてはっきりした形でお聞きをしたいということで今回質問をしたところであります。住民の中にももちろん、利根町がこれだけ内部留保金を持っている、しかし将来を見たときに今後こういう部分でこれくらい多分出るだろう、これくらい出るだろうというような数字を示してくれなければ、実際にこれだけの持参金を持って県南水道企業団に入るといった必要性があるのかどうか、こういう疑問が私のもとにも寄せられておりますから、これは町長というよりも担当課長の方が適任かと思いますので、そちらの方からお答えをしていただきたい。

いま一点は、現在、利根町の水道事業にかかわっている職員については、県南水道企業団自身は人は要らないという考え方に立っておるようです。しかし、現場の職員の方は、いかに機械を整備し遠隔操作が可能だとはいえ、今までかかったことのない利根町の水道事業をそういう自分たちだけの経験で機械操作でやることについては不安がある、これはやはり利根町から何がしか人を出してもらって、人を引き取る必要があるのではないかと、これ現場の側と会社の側との意見の違いはあるようですけれども、ここについても恐らく利根町は利根町の事情で相手と協議をしておると思っておりますから、この点についてもご説明を願いたいということであります。もし万が一実際人が要らなくなったら、現在かかわっている六、七名をこの利根町の一般業務の中で仕事をしていただく、当然人件費はそれらの部分で膨らむということにもなりますから、そういう見通しも含めて基本姿勢を伺いたい。いろいろ努力されて結果がどうなるか別ですけれども、現時点での姿勢というものをお聞きしたいというぐあいに思います。

それから、町長の公約の件については、私は町長はそれにあえて優先順位等はずらず、公約だから一生懸命いずれもが努力をしていく、この姿勢はこの姿勢で結構なわけでありますけれども、やっぱり率直に言ってすべての問題に用意ドンで一斉にスタートというのはなかなか難しい部分もあるのではないかと、やはり選択と集中がそこでは必要だと思いますし、あえてどれを重視するか、子育ての問題については待ったなしだという形での話でお話がありましたけれども、そういう部分は一応理解はいたしますけれども、中学校卒業までの医療費の補助については3カ年に分けての計画という、それなりの納得のいく説明もあったわけです。

ここでお聞きしたいのは、これは入院通院費とも含めて、それを対象として考えておられるのかどうか、所得制限が入ってくるのかどうか、それらについてどうお考えなのか、

これをお聞きをしたいと思います。

それから、高齢者がふえてくるもとでの高齢者福祉の充実という立場で、今までもやられてこられたことを土台としながら今後のまちづくりでやっていかれる、これは当然結構なことだと思います。そうした場合に、私はあえて町長に注文したいのは、その当事者、高齢者自身の知恵と力を利根町行政がどう利用しながらそういう施策を進めていくのか、このことについての姿勢を一つお伺いをしたいと思うのです。利根町の場合については、高齢化率が恐らく1年間で2%以上のテンポで進むという岩佐議員の数字もありましたが、そのとおりになるだろうと思います。したがって、介護予防とか医療予防の点でどれだけ力を入れるかが今後の町の財政にとってもあるいは住民の負担にとっても非常に重要だろう、これらについては遠山町長が現職であった時分に幾つか取り入れた部分が現在においても反映をし、ことしは幸いに介護保険料もかなり大幅に引き下げることができたという面もあります。これを私は高齢者の知恵と協力ということと、やはり行政にかかわる職員そのものがきちんとした問題意識を持って、今後の利根町は少子化問題と高齢化問題がどうしても重視しなければならない、そしてそれは当然財政にも跳ね返ってくるのだという認識のもとに、これは取り組まなければならないというぐあいに思っておりますけれども、これらの点をもう一步踏み込んでどのような形でやろうとされているのか、高齢者自身の声を聞きますと、やっぱり高齢者パワー、我々の声も聞いて、また力も利用しながら、行政が息長く取り組んでいただきたい、そうすれば利根町で眠っている財産を生かすことにもつながるし、財政面のむだを水際で省くことにもつながる、そういうようなことを望んでおる声もあります。これらの点について、いま一步踏み込んだそういうお考えを聞かせていただきたい。

それから、エコのまちづくりという広報とねを見ますと、ごみ問題を中心にかなり力を入れて住民にアピールしている、私もこれを積極的に評価をしたいと思います。しかし、なかなか籠ヶ崎地方塵芥処理組合に持ち出す経費、これは年々膨らんでいくという状況にあります。町長自身は、確かに焼却炉建設にかかわっての借金が消える時期を一応見越して先ほど今後の財源の一つとしてお話あったわけですがけれども、これは確かに借金そのものについてはあのような流れで行きますけれども、現実問題としてはその借金を返し終わる以前から大規模な焼却炉の改修工事に着手しなければならないということで、現在、外部のコンサルタントに委嘱して、今後どの部分を改修していくのか、どれくらい予算がかかるのかというようなことを近く報告を受けて討議をするということになっております。恐らくこれは、5年後の現在の焼却炉建設にかかわる借金返済の前から負担を求められるということで、私は先ほど町長が述べたような形でいけば一番うれしいわけですがけれども、必ずしもそうはならない、重なる時期が出てくる、そして恐らくこれで10年くらい延命の工事をしたとしても、その後にはまた新しく焼却炉を建設しなければならないという時期が来るだろうと思います。それまでの間に利根町のごみを大きく減少する、余り大きな焼



却炉、高度な焼却炉を使わなくてもいいような、そういう住民の意識改革と対応も含めて、その後に当たっていかなければ、今度、他の取手とか守谷とか、そこらでつくった焼却炉等もかなりの額の焼却炉建設の費用が求められているようですので、やはりそういう問題も含めて、このエコのまちづくりというのは恐らくリサイクル問題とか、生ごみの堆肥化とか、いろいろな要素を含んでいると思いますけれども、こういうものをもう少し具体的にご説明いただきたいということでもあります。

さらに、町の資産についての有効活用、一応、今の到達点については町長からお話がありました。私もこれをつくった時点ではこの対応はやむを得なかった、何もそのことについてあれこれ言っているわけではないんです。しかし、その後、かなりたって、今の町の財政事情、またほかの問題を考えてみた場合において、これはもっと適切に見直しがされてしかるべきではないか。

先ほど町長は、利根ニュータウン駐車場を20台程度、4,000円という話がありましたけれども、私はあそこを管理しているホームアートに直接電話して確認しましたし、現地も見にいきました。20台という数字ではありません、恐らくその倍です。そして、年間160万円ぐらい入っているはずですが、だから、管理費は当然これはどこかが管理しているわけですから支払わなければならないとしても、やはり町に入るお金はもっと高い額があって当たり前というぐあいに思っております。だから、事実問題も含めて若干そのところははずれがあるのではなかろうかという気がいたします。

それから、もう一つのひまわり利根サテライトのこの部分についても、1カ月1万円ですよね。これは光熱水道費を含めての話だと思いますけれども、それが果たして適切なのかどうか、若干ここには疑問を持ちます。ただし、正式に一応1年契約を結んだわけですから、それはそれとして続けざるを得ないと思いますが、契約更新の時期、本当にこれが現在の時点の相場に合っているのかどうか、やはりもう少しここらを見直す必要があるのではないか、これらの点についても2回目の質問としてお聞きをしたいというぐあいに思います。

議長（若泉昌寿君） 水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） それでは、高木議員の質問にお答えいたします。

何点かございましたけれども、まず地下水の問題は、地下水の水質の問題はないのかということですが、地下水に対しての問題はございません。ただ、毎年水質基準、配る水の基準が年々厳しくなっております。ですから、今の施設のままで対応ができなくなるというふうなことが考えられております。そうしますと、新たな施設を投資しなければならないということで、今後地下水を使っていくことそのものが難しくなってくるかなと。

町長からもお話がありましたように、地下水を新たに掘るとするのは許可いただけませ

ん。暫定的に県水を買うというふうな前提のもとに地下水を掘る、井戸を掘るといふようなことは暫定的に許されますが、いずれか県水に切りかえなさいといふようなことの条件がつくといわれております。

あと、内部留保資金が多額にあってなぜ統合するのかといふふうなことでございますが、一般会計と違いまして、公営企業法で言う企業会計は3条予算と4条予算がございます。いわゆる内部留保資金といわれます今現在18億円の現金がございますが、それはあくまでも現金でございまして、3条予算の方の収益的収入と収支の方がバランスが崩れますと当然値上げをしなければならない、4条予算の方は毎年決算でご説明していますが、約1億円の赤字、ですからその内部留保資金から4条予算の方に補てんします。4条予算の方はそれなりに投資すれば内部留保資金があれば経営は成り立ちます。ただし、4条予算で投資した額は減価償却、要するに再取得するためにそれを減価償却の期間で割ってそれを乗せるわけなのですが、3条予算のはそれが響くんですね。それと、あと収入でございまして。単純に、例えば今現在約3億9,000万円ぐらいの3条予算の収益がございます。それをこれからの人口減少、ちなみに人口問題研究所でいわれています人口でございまして、平成32年に1万5,000人、平成47年に1万1,000人というふうにいわれております。水道事業の場合、この推計される人口が非常に怖いわけでありまして、単純にその分減るわけなんです。そうしますと、今1万8,000人から極端な話1万1,000人になりましたら何割減るか、3億9,000万円もその割合分減ります。実際の今の3億9,000万円の売り上げの中で利益が上がっているのが大体10から15%です。それ以上減ったらこの時点で赤字なんです。赤字になるということは完全な単独経営なので値上げをしなければならないといふふうな結果になります。

ですから、今の状況の給水人口でこれから推移するのであればさほどの心配はございません。投資をしてもそれを減価償却分を上乗せしたとしてもそれを飲み込めるだけの収入はございます。ただ、人口が減るわ、施設が古くなるわ、4条予算で投資すれば減価償却がふえて収入が減ってくれば、どこかでクロスしてバランスが崩れるといふふうな、簡単に言えばそういうことなのです。ただ、余りにも正直言ってこんな不安な話ばかりすると県南さんの方でちょっと危ないのではないのとなってしまうと、今ほかの議員さんは利根町を取り込んで大丈夫なのという疑問が非常にございまして、取手市の市議会議員さん、龍ヶ崎の市議会の議員さんが私どもに直接調査に来ております。その段階で私がいろいろ答えるのですが、今高木議員が言われるように内部留保資金があるのになぜ来るの、だったらこのままやっていたらいいのといふような質問をよく言われますが、今言ったような公営企業の会計からいくと、金はあるはただ3条予算の赤字にならない、結局金がある貧乏になるんですね。そういうことなので、何と言ったらいいのですかね、県南さんにも今だったらメリットがある、内部留保資金を持って向こうの現金貯金がふえます。そうしますと起債をかけて事業をやっていたものが起債をしないで済む、なおかつ、先ほども出

ていましたように、職員はどうなるのということなのですが、今現在、うちの方私を含めて7人の職員がおります。その職員は要らない、当然その分一般会計の方に戻ります。そうすると、今まで我々にかかっていた人件費が向こうでかからない、その分、今向こうは夜間で民間に委託しているのですね。その委託している民間の職員が利根町の方を、テレメーターというのですが、無人化してそっちでコントロールする、要するにそれがスケールメリットですね。スケールメリットがあることによって経費を削減することによって供給原価が下がるというのが県南水道の大きなメリットなんですね。ですから、何と言ったらいいのでしょうか、職員は戻りますので、ただ今協議中でございますけれども、議員が言われるように向こうの現場としては非常に不安だというふうなことは言われております。ですから、私どもは協議会にあるその下の部会のレベルでここずっとやっているのですが、しばらくの間人を貸せないかとか、ただ24年という統合が決まれば、その半年とかその前に人の行き来をしてそれなりのこちらの施設の管理の方法をレクチャーするとか、そういったふうな方法もございます。ただ、我々も統合、例えば24年にしたから、はい知らないよ、聞かれても知らないよというようなことはしないのですが、ただその職員は一般会計の方に戻りまして普通の仕事をしますので、こちらに張りつくわけにはいかないというふうなことになります。ただ、これからの協議の中で人を張りつかせる、人件費は向こうから出ない、こちらから出せよというような話が出るとか、そういったふうなことというのはまだまだこの協議の中で考えられますが、その辺は例えば飲めるものではないなというふうな条件で話している状況でございます。

あとは、そんなものですか、以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

医療費について、中学生までの医療費について、入院通院も含めてかということですが、両方含めてでございます。それに、所得制限するのかということですが、所得制限はする予定はございません。

それと高齢化対策、やはりこれから在宅介護というのが非常に重要になってくると私も認識をしております。社協で今行っている、前3級ヘルパー資格取得制度ですか、あれが今地域介護ヘルパー養成講座にかわりまして、ことしも19名、中学生が6名、一般の方が13名、19名の方が、追加講座、子供たち部活でやれなかったのでありますが、今、子供たちが部活でできなかった部分をこれから追加講座をしてその6名も全員取れるという予定でございますし、今まで、私がこれも在任中にこの3級ヘルパー取得制度始まったもので、毎年20人ぐらいのヘルパーの資格を取られている、高木議員おっしゃるとおり、これは利根町にとって大きな財産であると思っております。そういう方々の協力を得ながら、地域介護等々をボランティアでやっていただければなと、またそのような形に持っていき

いと私も願っております。

それと、ごみの問題でございますが、生ごみ処理機等々も私が議員の当時提案しまして補助金制度を当時の町長さんに創設をしていただきましたし、何といたってもこれからリサイクル、循環型、なるべくごみを出さないというような社会にしていかなければならない、そのように思っておりますし、住民の皆さんにもその件をよくPRして住民の皆様にも協力していただきたいと思っております。

あと、塵芥処理場の修繕費の問題であります。今、見積もりをしているところ、これは今やっている会社だけなので、やはりほかの会社、企業、ああいうところも見積もりをとって、随契みたいな形になっていますので言いなりなんです。だから、見積もりを何社かとして、それで競合させないと今の状況は、今のランニングしている会社、そして当時建てた会社、あれが随契みたいな形で、随契かどうか分かりませんが、あの会社がリードしているというような状況ですので、まるきりああいう企業、大手何社かありますので、そういう大手何社か、それで競合させて見積もりを出させないと正確な見積もりはないのではないかと私も思っております。その件は、塵芥処理組合の副管理者として管理者同士が十二分に今後話し合っていかなければならない問題であろうと認識をしております。

それと、ニュータウンの商店会のところの、私は20台と聞いておりますので、ちょっとその件に関しましては担当課長の方から、企画財政課長の方から答弁をさせたいと思います。また、サテライトの件については、今度1年1年の更新にしましたので、そんな中で向こうの借りていらっしゃる方と協議して毎年決めていきたい、そのように考えております。

以上であります。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

公有財産賃貸借契約を結ぶ際に、先ほども申し上げましたとおり、何度かお話し合いをいたしました。前の議会のときに高木議員からご指摘もあって、台数も確認いたしました。一般の方々が借りている台数は20台というようなことで伺っております、月額4,000円。それと、駐車場ですけれども、商店会の方も置いておりますし、商店会の方にいらっしゃるお客様も置いていたというようなことを伺っております。

貸付料ですけれども、もっと高い方がいいのではないかというお話がありましたが、私どももできれば高い方がいいと思っております。いろいろ交渉いたしましたが、先方の方の事情もありまして、月額12万円というようなことで平成21年度の契約はそうにさせていただきました。従来、3年間の契約でございましたけれども、1年間の契約というようなことで、毎年毎年話し合いをして、料金等も決めていきたい、そのように思っております。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） まず、水道の関係でありますけれども、課長言われるように、相手との協議の途中でもありますし、必ずしもこっちの言い分どおりがすべて通るとは思いませんけれども、やはり住民が安心して水道の供給を受けるという立場からも、県南水道企業団の現場の人たちが思っているそういう不安については、やっぱり利根町の利益を代表する立場からもしっかりと最後まで粘り強く頑張っていたきたい、まずこのように思います。

それから、住民に対しては、先ほど言ったように、将来人口の関係とか、あるいは老朽化している、その井戸がもう今後は掘れないのだ、あるいは今のある施設を変えた場合についてこれくらい費用がかかるという具体的な話も含めて、これは住民にしかるべき場面で周知していかなければ、ただ言葉だけの意味で数字がついてこなければやっぱりわからないと思います。

1点だけあえて言わせていただければ、我々が今までこの利根町の都市計画等の中においての人口の推移については、10年ぐらい前に出てきた数字では2万人を超えるような報告はされていたけれども、一番直近のやつでは1万8,000人を大きく超えることはない、ただし所帯数はふえる、だから、私どもは実感としてももう少し人口は減るのだろうなというそういう受けとめはしておりましたけれども、先ほどの1万1,000人云々というような数字はほとんど想定していなかった、多くの住民がそうであろうと思います。そういう意味では、こういう点も誤解を解くためには具体的なデータを示しつつ、しかるべき周知の場についてははっきりやっていただきたい、私自身もこれは県南水道企業団に加わることにについては賛成でありますし、他自治体の議員に対してもそういう立場での働きかけはしていくつもりでありますので、当局としてもそれはそれで頑張っていたきたいということをまず1点。

それから、町長の公約についてのこの部分、一応選挙公約に掲げたということであって、数字的な面も含めてかなり精査しておられるという感じはきょうの議員の質問に対する答弁等から感じてはおります。しかし、それでもやはり若干甘い面があるのかなと、もう少しすぐできることと何カ年かかけてやるということ、はっきり言って学校跡地のやつについては県との、用途地域の変更もはっきりいってなかなかうまいこと進まないような状況も今回のやりとりの中であえてはっきりしたわけですがけれども、そういう部分についてはそういう部分として明確にしながら、やはり住民に元素を与えるのではなくて、困難性のあるやつとすぐにでも着手しなければならないやつとは整理しながらやっていただきたいということをあえて申し上げたいと思います。

なお、同時に、これらの子育て県下一の自治体、さらには福祉のまちづくり、このいずれもが町長の思いだけではこれは実現するわけではありませんから、町と行政が一体となって職員がそのことを正面からとらえる、そういう意識でぜひこれは対処していただきたい、少子化にしても高齢化にしても厳しい方で利根町は最先端を走らされておるわけです。

けれども、しかしここでいい方の例をもしつくりることができれば、これはまた他の自治体等に与える影響も大きいと思いますし、人口減に歯どめをかけるだけでなく、人口増を目指していく上での一つの利根町の持ち味になってくると、そういう意味では今後10年、20年考えた場合、利根町はこれを最大限重視していくのだという、職員挙げてそういう意識でぜひ取り組んでいただきたい、そして、幸いにこの利根町にはかなりいろいろな経験を積んでおられる方が、60歳を過ぎて、能力はあるけれどもその力を発揮できる場面がないというような方々も多々おられるように感じております。ここは結論を押しつけるのではなくて、こういう方向性を示しながら、それについての意見を聞く、それを受けて行政内部でまとめて実際に実行に移していく段階で、みずからの意見が反映した施策であるならば、それらの人たちの対応も本気で協力してくれるものだと思います。そういう意味では、やはり住民の知恵を上手に引き出し、そして住民がそこに参加しながらまちづくりをやっていくということをぜひ実行に移していただきたいというぐあいに思います。

それから、駐車場の問題にこだわりますけれども、私もあの駐車場がちゃんとフェンスで区切られて商店街の関係、商店街のお客様の関係という形で使われているのと手前側は月ぎめの駐車場で番号を打っているやつをちゃんと確認しているのですよ。はっきり言って20台ではありません。何だったら一緒に見にいってもいいですけども、20台ではないです、40台を超えておるのは間違いないです。そういうことなどを含めると、もっともっとやっぱり町の資産を大事に使うという立場から、まずそういう身近なところからしっかりとやっていくということが、町長が言われておりましたけれども、6.7ヘクタールの運動公園をどうこうという形で入手した土地の活用の問題、22ヘクタールは所有権は民間会社が持っているわけですが、利根町は余りあれこれ言えないかもしれませんけれども、やっぱりそこに具体的な提案等をしていく上で役に立ってくるのではないかな。

また、利根中の跡地の活用については町長が思っておられるような中身で早急に実現するというを私は基本的にはそういう方向が望ましいと思いますけれども、できるだけ早く周辺の住民の声を聞きながら、それをやっていく、というのは、もしそれをやられるとしたらそこを利用したり維持管理に協力してくれるのは周辺住民の方々であるわけですから、いかにいい案であったとしても一方的にこちらから押しつけた場合は、その利用のどあいも違うと思いますし、ましてや維持管理の草むしり一つにしても真剣になかなか自分から進んでやるかということにならないかもしれません。だから、こういうことをやりたいと思うけれども皆さんどう思いますか、こういうことで今県と協議をしているのです、もっとほかに注文があれば、という形で手間ひまはかかりますけれども、ぜひ丁寧にやっていただきたい、そのことがやはりその後においてうまい結果を引き出す、そういうことにつながるのではないかというぐあいに思います。

きょうはかなり質問が重なっておりますし、私が同じような質問を長々とやったら他の議員から嫌われますので、きょうはこの程度でやめますけれども、最後に私が発言した件

で、一言ずつでもちょっと関係する方々から決意を含めての答弁をいただきたい、このように思います。

議長（若泉昌寿君） 水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） 高木議員の、振興計画ですと確かに1万8,000人、これは水道事業の場合に非常にこの人口推計というのは当市においてはすべてに対して影響するのですけれども、ですからちょっとどっちかなと迷ったときには厳しい方に、そうでないと例えば1万8,000人と、極端な話1万5,000人で3,000人分違いますね。施設の規模が変わってくるのです。将来計画に対してそれを投資していきますので、実際に今の水道の施設は2万3,000人想定で計画されております。それが実際、今、1万8,000人前後というふうにそこでもう5,000人の差が出ています。ですから、今後やっていくにはこのまま人口推移が下がるとすれば、先ほどお話ししましたように、あくまでも人口問題研究会、その数字に合わせたような数字にするか、それともちょっと上乘せするか、その辺がすごいシビアな見通しをしなければならぬので、振興計画とは確かにちょっと考え方が変わってくるというのが正直なところでございます。

それとあと、非常に県南水道も確かに経営が厳しいです。ただ、このまま利根町の水道事業、あと10年、15年とやっていったときに、先ほど説明したような割合でとんとんといったときに、どのくらいの値上げになってしまうかなと考えますと非常に怖い。県南水道の場合ですと今80何%の普及率なので、また10何%伸びるといふような想定のもとに給水人口をはじいているのです。ですから、その段階等、いろいろ考えますと、値上げされたとしてもうちの方が値上げするよりも上げ幅は少ないだろう、なおかつ、今の方々と話すと絶対に赤字にはしないというふうに頑張ってくれていますし、先ほど町長から話がありましたように、20ミリの方はそれなりの割合で下がる、ただ役所とかそういった団体用の方は加入分担金も上がる、今20ミリで3万5,000円ですけれども、向こうに行くと22万円とかに上がってしまいますけれども、普及率は96か7がありますので、あと残りの方。ただ統合しますよというまで2年間ありますので、その間にばたばたとやっていただければ、それなりに負担金はかからないのかなと。ですから、値上げはしないというのが一番考えなきゃいけないことかなと思っております。

今後のことですが、今の予定ですと、12月の定例会に利根町の場合には水道事業の廃止と加入の条例をお諮りします。その前に、今、県南水道の方で直近のデータを使ってどういうメリットがあるかというのをはじき直しているのです。その数字が多分9月の半ばから10月の下旬に出ると思います。それをもって、それ以外の資料もつけて、議会の前に住民の代表であります議員さんに資料を出しましていろいろ質疑いただいた上に、12月の議会で判断していただければなと思っております。ただ、この12月の議会というのはまだ決定ではありませんので、協議している段階ですので、その辺はくんでい

ただきたいと思います。

以上です。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

今回の選挙で子育て環境、県下一の子育て環境のよいまちづくりをする、これが私の第一の目標でありますし、またそれに伴う医療費の値下げ、2子、3子に対する育児補助、そしてこれから高齢化率が上がるであろう高齢者対策、在宅介護等々、いろいろと利根町の課題は山積をしておりますが、一つ一つクリアして、住民が住みよい安心して暮らせる安全な安定したまちづくりを目指していきたい。

それと、先ほど申ししておりました利根中の跡地活用について、また布川小、東文間小については、当然その地域の代表の方もいらっしゃいますし、区長さん、そういう方も当然検討委員会なり協議会なり立ち上げましたときには、商工会、農協の代表の方等々、いろいろな方に委員になっていただいて、その中でいろいろとご意見を拝聴しながら活用していきたい、進めていきたい、そのように考えておりますので、委員の皆様方にも今後ともご協力のほどよろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問が終わりました。

---

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日9月8日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後3時27分散会